

琉球銀行の現状

2024年版 ディスクロージャー誌



第32回（2023年度）りゅうぎん紅型デザインコンテスト
デザイン賞「雲龍」 島尻 稚菜



琉球銀行

琉球銀行グループ
BANK OF THE RYUKYUS GROUP

目次

I N D E X

- P1 コーポレートデータ
- P4 法令等遵守(コンプライアンス)体制
- P6 リスク管理への取り組み
- P10 店舗一覧
- P12 中小企業の経営の改善および
地域の活性化のための取り組み
- P25 資料編

当行の概要 (2024年3月31日現在)

P R O F I L E

設立:1948年5月1日

資本金:569億67百万円

本店所在地 〒900-0015
(登記上の住所) 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

一時移転先 〒900-0034
住 所 沖縄県那覇市東町2番1号
(2020年12月14日~)

TEL:098-866-1212(大代表)

店舗数:75カ店

従業員数:1,381名

株主数:15,391名

コーポレートデータ（琉球銀行グループ）

事業の内容 2024年3月31日現在

当行グループは、当行と連結子会社7社で構成され、銀行業を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、IT業務等を行っております。

【銀行業】

当行は本店を含む営業店75カ店（うち出張所数14）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定、さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

【リース業】

株式会社琉球リースにおいて、リース業務等を行っております。

【クレジットカード業】

株式会社OCSおよび株式会社りゅうぎんディーシーにおいて、クレジットカード業務を行っております。

【信用保証業】

りゅうぎん保証株式会社において、住宅ローン等の保証業務を行っております。

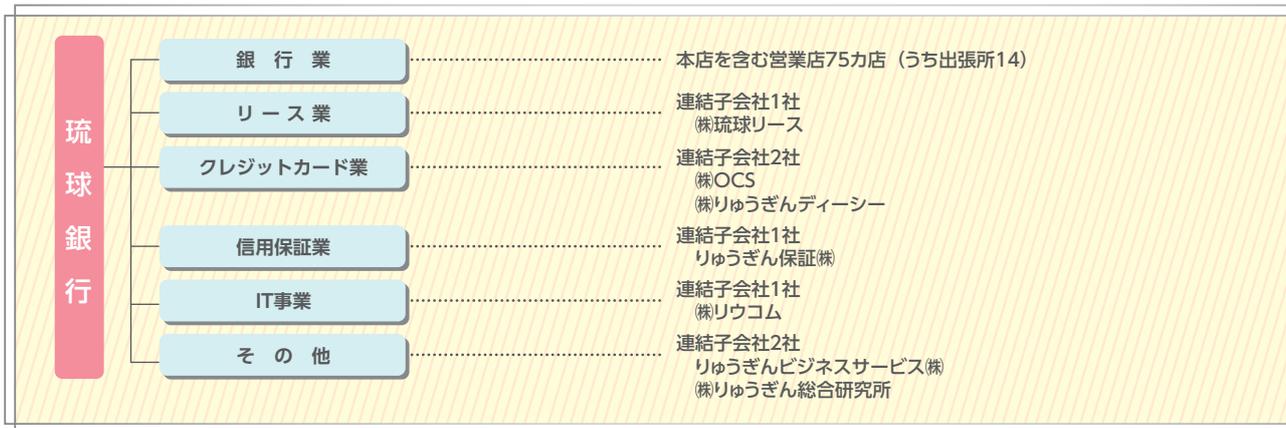
【IT事業】

株式会社リウコムにおいて、IT事業を行っております。

【その他】

りゅうぎんビジネスサービス株式会社において、現金精査整理業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



子会社等の状況 2024年3月31日現在

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	浦添市屋富祖3丁目33番1号	現金精査整理業務等	1983年9月16日	10	100.00	-
株式会社りゅうぎん総合研究所	那覇市壺川1丁目1番地9	産業、経済、金融に関する調査研究業務等	2006年6月28日	23	100.00	-
株式会社りゅうぎんディーシー	那覇市久茂地1丁目7番1号	クレジットカード業務等	1984年4月25日	195	100.00	-
りゅうぎん保証株式会社	那覇市東町2番1号	信用保証業務等	1979年7月2日	20	100.00	-
株式会社OCS	那覇市松山2丁目3番10号	クレジットカード、個別信用購入斡旋業務等	2008年8月26日	279	100.00	-
株式会社琉球リース	那覇市久茂地1丁目7番1号	総合リース業務等	1972年5月10日	346	100.00	-
株式会社リウコム	那覇市久茂地1丁目7番1号	システム設計・開発・ITインフラ業務等	2022年12月1日	50	100.00	-

コーポレートデータ (主要な業務の内容／取締役・監査役)

主要な業務の内容

預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っています。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な預金を取り扱っています。

貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

為替送金、振込および代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

付帯業務

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 代理業務 <ol style="list-style-type: none"> ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ④ 沖縄振興開発金融公庫の代理貸付業務 ⑤ 信託代理店業務 | <ol style="list-style-type: none"> (2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 有価証券の貸付 (4) 債務の保証（支払承諾） (5) 国債および投資信託の窓口販売 (6) 生命保険の窓口販売 (7) 損害保険の窓口販売 (8) 金融商品仲介業務 (9) 確定拠出年金業務 (10) クレジットカード業務 |
|--|---|

取締役・監査役

2024年6月25日現在

取締役

取締役会長 (代表取締役)		かわ 川	かみ 上	やすし 康
取締役頭取 (代表取締役)	監査部担当	しま 島	ぶくろ 袋	けん 健
専務取締役 (代表取締役)	営業統括部、営業推進部、 法人事業部、 本店営業部担当	きく 菊	ち 地	たけし 毅
常務取締役	人事部、リスク統括部、 事務集中部、 事務統括部担当	ち 知	はな 花	けん 健
常務取締役	総合企画部、総務部、 証券国際部担当	と 渡	な 名	いく 郁
常務取締役	審査部、法人営業部、 ペイメント事業部担当	なか 中	がわ 川	お 夫
取締役		ふ 譜	やま 山	のり 則
取締役		とみ 富	はら 原	こ 子
取締役		はな 花	さき 崎	はる 晴

監査役

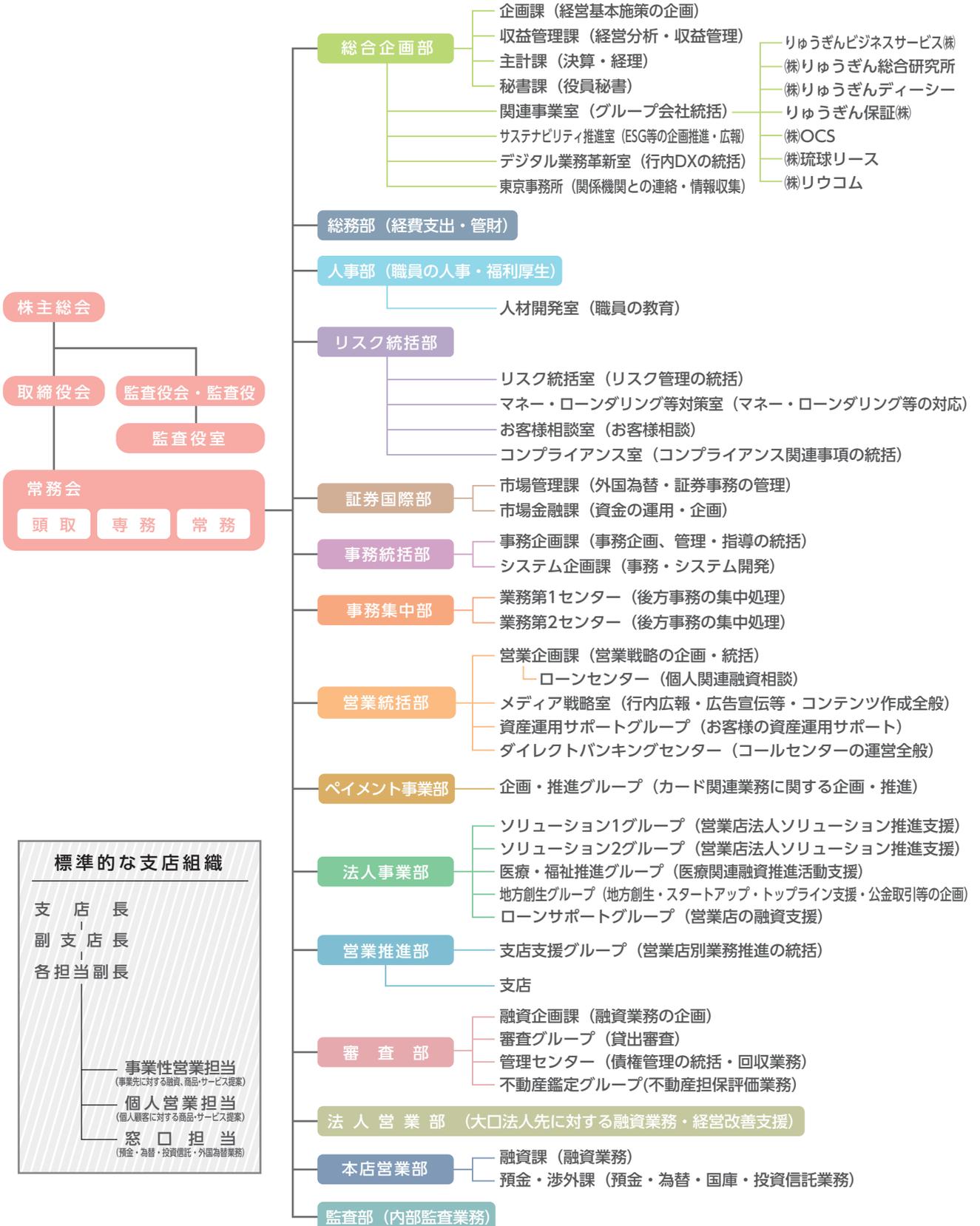
常勤監査役	い 伊	とう 東	かず 和	み 美
監査役	きた 北	がわ 川		ひろし 洋
監査役	くわ 桑	はら 原	こう 康	じ 二
監査役	こ 小	いけ 池	ま 真	ゆみ 由美

(注) 取締役譜久山當則、取締役富原加奈子、および取締役花崎正晴の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注) 監査役北川洋、監査役桑原康二、および監査役小池真由美の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

コーポレートデータ (組織図)

組織図 2024年3月31日現在



法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制

金融取引では、公正な競争の確保、**マネー・ロンダリング**の防止、**インサイダー取引**の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないように、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、経営陣自ら率先してコンプライアンス、マネー・ロンダリング等防止の推進に取り組んでいます。

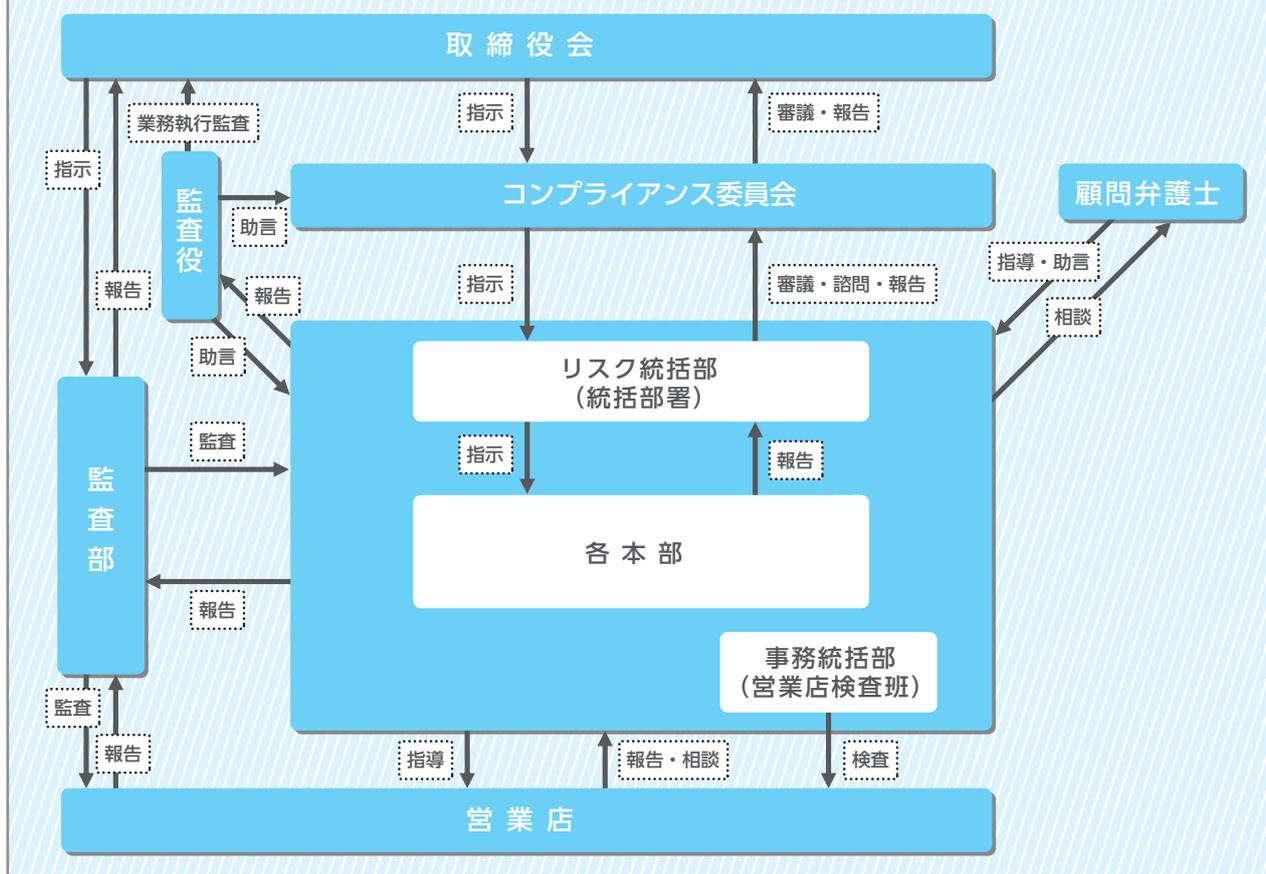
コンプライアンス、マネー・ロンダリング等防止に関する企画・推進は、コンプライアンス担当役員のもとリスク統括部が担い、重要事項は経営陣が参加するコンプライアンス委員会やAML/CFT対策委員会で審議しています。各本店には、コンプライアンス統括責任者（部長、支店長）およびコンプライアンス担当者（副部長、次長、副支店長等）を配置し、日々のチェック体制を強化しています。また、「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じて、コンプライアンスの周知、徹底を図っています。

さらに、コンプライアンスを着実に実現させるために、毎年度コンプライアンス・プログラム（実践計画）を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にしています。プログラムの具体的な内容としては、新商品・サービス等の取り扱いを開始する際のリスク統括部による法令等遵守事前確認や、定期的なコンプライアンスチェックなどがあり、こうしたコンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等で定期的にフォローすることで、法令等遵守（コンプライアンス）に関する諸施策を着実に実践しています。

マネー・ロンダリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、役員が業務上知り得た未公開の情報に基づき株式等を売買することで、法律により禁止されています。

コンプライアンス体制



コンプライアンス基本方針

琉球銀行は、コンプライアンスに対する基本方針を、経営理念に則り、また全国銀行協会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
2. 法令やルールを厳格に遵守します。
3. 反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
4. 質の高い金融サービスを提供します。
5. 社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 役職員の人権等を尊重します。

反社会的勢力に対する基本方針

琉球銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対する基本方針を以下のように定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力には組織として対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全確保に努めます。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察や、警察関係機関および弁護士等外部の専門機関との連携関係を構築することに努めます。
3. 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては一切応じず、民事および刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力に対して裏取引や資金提供は絶対に行いません。

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等にあたって以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたって、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融サービスの提供に関する法律」第10条に定める「勧誘に関する方針」です。

当行が契約している指定紛争解決機関

【全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号：0570-017109 または
 03-5252-3772
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 ※全国銀行協会は銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

【信託協会】

連絡先：信託協会信託相談所
 電話番号：0120-817335 または
 03-6206-3988
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時15分
 ※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

【特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター】

連絡先：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC）
 電話番号：0120-64-5005
 受付日：月曜日～金曜日（祝日（振替休日を含む）および年末年始（12月31日～1月3日）を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 ※特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC）は、金融商品取引法上の指定紛争解決機関です。

リスク管理への取り組み

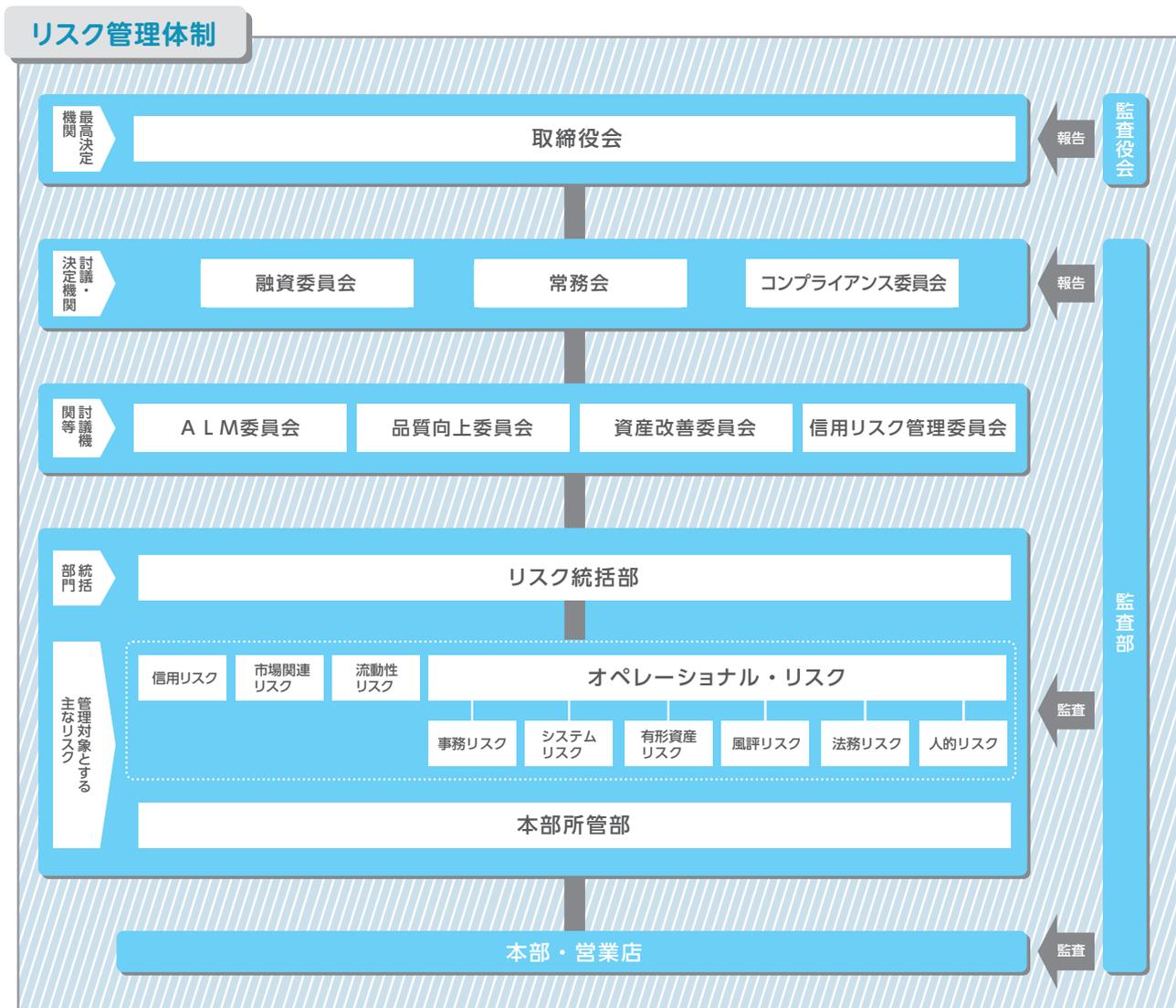
リスク管理体制

昨今の経済環境の変化をはじめ、大規模な自然災害の発生や脱炭素社会への移行対応、人口減少やデジタル化の進展など社会構造の急激な変化等から、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行が経営の適切な運営および健全性や安定的な収益を確保していくためには、このような多様化・複雑化するリスクを適切に把握・管理しコントロールしていく必要があります。

様々なリスクの中でも、特に銀行が注意すべきリスクは、お取引先の倒産等により貸出金などが回収できなくなる「信用リスク」、市場金利や市場価格の変動による貸出金や預金の価値の変動や、株式・投資信託・債券などの投資有価証券の価値の変動によって損失を被る「市場関連リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピュータシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このような様々なリスクを適切に把握・管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら管理部署から統括部門であるリスク統括部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

集約されたリスク情報は、各管理部署やリスク統括部で分析された後、ALM委員会等で討議し、重要性を勘案して決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に判断する体制となっています。



リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実および強化」を経営上の重要課題のひとつに位置づけ、銀行経営で生じる各種リスクを統合的に管理する組織体制を整備、強化するとともに、経営戦略、経営体力に応じた適切なリスクテイクおよび想定外の損失を最小限にするための適切なリスク管理を行うことにより、経営の健全性および適切性の確保と安定した収益の確保とのバランスを重視した経営を目指していくことを基本方針としています。

統合的リスク管理

リスク管理の基本方針に基づき、2007年度より、統一的な計測手法（VaR）により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、年1回以上、自己資本を各リスクに配賦し、配賦した資本に対する各リスク・カテゴリーのリスク量（VaR）の状況を毎月開催するALM委員会でモニタリングを行い、必要に応じて配賦する資本の見直しを実施し、リスクのコントロールを行っています。

VaR (Value at Risk) : 価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて考えられる最大の損失額を計測する手法のことです。たとえば過去1年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

管理対象とする主なリスク

リスクの種類		概要
信用リスク		お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク
市場関連	金利リスク	貸出金・投資債券や預金など、資産や負債の価値が金利変動によって変動し損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク		市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク		業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクであり以下のリスクをいう
事務リスク		役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク		コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムのハードおよびソフトの不備等に伴い損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
法務リスク		当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスクと法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク
風評リスク		評判の悪化や風説の流布により当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等により経営危機につながる恐れのあるリスク
有形資産リスク		災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク
人的リスク		重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康障害等により損失・損害を被るリスク

リスク管理への取り組み

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理体制は、信用リスク管理に関する諸規程の統括ならびに当行グループ全体の信用リスクの状況について把握・管理するリスク統括部、信用格付および自己査定 of 正確性検証ならびに与信判断を営業部門から独立して行う審査部、市場取引にかかる信用リスク・テイクや信用リスク管理を行う証券国際部、信用リスク管理体制の整備状況や運用状況ならびに自己査定 of 監査を行う監査部から構成されており、相互牽制が有効に機能する体制を整えております。

信用リスクのうち与信集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理規程」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中が生じないよう統制しており、その実施状況を定期的に取締役会が確認しております。

融資取引などにかかる信用リスク管理は、**信用格付**毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを計量化**することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価をベースとした格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度：琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主にお取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して15段階に区分しており、与信の決裁権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用するなど、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。

信用リスクの計量化：琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム（CRITS）を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロ・シミュレーションで算出し、信用リスク管理を行っております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引（フロント）業務、市場リスク管理（ミドル）業務、事務管理（バック）業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

ALM体制（Asset and Liability Management 資産・負債総合管理）

ALM（資産・負債総合管理）とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行とお客さまとの預金・貸出金取引や銀行が独自に行う対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能となっております。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理するALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、VaRやBPVなどのリスク指標を用いてリスクの許容限度に対するリスク量の状況、収益とリスク・テイクのバランスなどを十分に検討した上で、リスクを所定の範囲内にコントロールし、中長期的な収益の安定化を図っています。

管理会計制度：管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客さまへ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

BPV（Basis Point Value）：金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が1%（100bp）上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量（100bpV）とします。

流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において対応策および実施権限者などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

琉球銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに区分し、各リスクに主管部を設置するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しています。

各オペレーショナル・リスクの主管部は、各リスク管理規程や関連規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の担当者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部・営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、本部による定期的な検査を実施し、事務処理全般に係る事務リスク管理態勢の適切性・有効性について検証しています。

システムリスク管理

今日の銀行業務においては、多種・多様で大量な取引を迅速かつ正確に処理することおよび、お客さまに質の高いサービスを提供するため、コンピュータシステム（以下、「システム」）が必要不可欠な存在となっています。そのシステムに障害が発生すると、預金の払戻しといった日常生活や資金決済などの経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあり、システムを適正かつ円滑に運用することは極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、システムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。また、災害や障害に備えた危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。

システムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピュータセンターにシステムを設置し運用しております。また、コンピュータ機器や通信回線の障害に備えて機器・回線の二重化を図るとともに、大規模災害等によるコンピュータセンター被災に備えた災害対策センターを確保し、バックアップ体制を構築しています。

個人情報・機密情報等のデータ管理におけるシステム対応として、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行うシステムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

店舗一覽

2024年3月31日現在

- 各店舗の窓口営業時間は9時～15時までとなっています。
※松尾支店、今帰仁支店、屋慶名支店、久米島支店、東京支店、県庁出張所、石田出張所は12時～13時の窓口営業はお休みとなります。
- ④は貸金庫設置店。⑤は外国為替取扱店。
⑥は外貨預金のみ取扱店。
- ATMの機能は下記のとおりです。
・当座預金への入金、平日16時前に限ります。
・休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
・当座預金宛の振込は、平日16時以降は翌日扱い、土・日・祝日は当日扱いです。(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌営業日扱いです)
・振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。(現金でのお振り込みはできません)
- ※は、視覚障がい者用ATM設置店。

那覇市 (29カ店)

本店 ④⑤⑥ ☎(098) 866-1212 (大代表)
〒900-0034 那覇市東町2-1
那覇ポートビル1階
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込○

県庁出張所 ⑥☎ ☎(098) 862-0185 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
(県庁庁舎内1階)
ATM 平日 8:00～20:00 振込○

那覇市役所内出張所 ⑥☎ ☎(098) 868-6662 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-1-1
(那覇市役所本庁舎1階)
ATM 平日 8:45～18:00 振込○

那覇空港内出張所 ⑥☎ ☎(098) 857-6898 (代)
〒900-0034 那覇市東町2-1
那覇ポートビル1階
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込○

那覇ポート支店 ⑥☎ ☎(098) 868-5181 (代)
〒900-0033 那覇市久米1-24-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

若狭支店 ⑥☎ ☎(098) 868-2111 (代)
〒900-0032 那覇市松山1-34-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

那覇出張所 ⑥☎ ☎(098) 866-3911 (代)
〒900-0032 那覇市松山1-34-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

樋川支店 ⑥☎ ☎(098) 855-6151 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮173-2
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

松尾支店 ④⑥☎ ☎(098) 861-0111 (代)
〒900-0013 那覇市牧志1-2-24
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

壹屋支店 ⑥☎ ☎(098) 867-7121 (代)
〒902-0067 那覇市安里2-1-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

牧志市場出張所 ⑥☎ ☎(098) 866-1025 (代)
〒902-0067 那覇市安里2-1-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

泊支店 ⑥☎ ☎(098) 867-0151 (代)
〒900-0012 那覇市泊1-6-6
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

大道支店 ⑥☎ ☎(098) 887-0171 (代)
〒902-0066 那覇市字大道128-3
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

与儀支店 ⑥☎ ☎(098) 854-0191 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮173-2
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

寄宮支店 ④⑥☎ ☎(098) 854-1124 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮173-2
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

石田出張所 (愛称:リゅうぎんハロープラザ石田) ⑥☎
☎(098) 854-1137 (代)
〒902-0071 那覇市繁多川1-6-18
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

小祿支店 ④⑥☎ ☎(098) 857-2101 (代)
〒901-0151 那覇市鏡原町34-47
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

田原支店 ⑥☎ ☎(098) 857-0391 (代)
〒901-0152 那覇市字小祿902-3
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

金城支店 ⑥☎ ☎(098) 858-3933 (代)
〒901-0155 那覇市金城5-4-11
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

安謝支店 ④⑥☎ ☎(098) 861-2011 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

商業団地支店 ④⑥☎ ☎(098) 876-2355 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

安謝市場出張所 ⑥☎ ☎(098) 861-7116 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

那覇新都心支店 ④⑥☎ ☎(098) 864-2233 (代)
〒900-0004 那覇市銘苅2-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

真嘉比支店 ④⑥☎ ☎(098) 886-1510 (代)
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

古島支店 ⑥☎ ☎(098) 886-1217 (代)
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

首里支店 ⑥☎ ☎(098) 886-1125 (代)
〒903-0805 那覇市首里鳥嶋町1-20
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

石嶺支店 ④⑥☎ ☎(098) 886-2211 (代)
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-44
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

古波蔵支店 ⑥☎ ☎(098) 854-1113 (代)
〒902-0075 那覇市字国場272-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

国場支店 ⑥☎ ☎(098) 854-0225 (代)
〒902-0075 那覇市字国場272-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

南部 (7カ店)

豊見城支店 ⑥☎ ☎(098) 856-0220 (代)
〒901-0243 豊見城市字上田552-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

糸満支店 ④⑥☎ ☎(098) 994-4141 (代)
〒901-0361 糸満市字糸満1492
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

西崎支店 ⑥☎ ☎(098) 992-5858 (代)
〒901-0305 糸満市西崎6-5-6
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

南風原支店 ④⑥☎ ☎(098) 889-2821 (代)
〒901-1111 南風原町字兼城206番
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

与那原支店 ④⑥☎ ☎(098) 945-2213 (代)
〒901-1303 与那原町字与那原3080
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

佐敷支店 ⑥☎ ☎(098) 947-3825 (代)
〒901-1303 与那原町字与那原3080
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

東風平支店 ⑥☎ ☎(098) 998-6530 (代)
〒901-0405 八重瀬町字伊郷227
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

浦添市 (5カ店)

浦添支店 ④⑥☎ ☎(098) 879-1511 (代)
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

牧港支店 ④⑥☎ ☎(098) 877-0114 (代)
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

- 内間支店** 電話 (098) 879-2003 (代)
〒901-2126 浦添市宮城5-2-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 城間支店** 電話 (098) 878-3121 (代)
〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 安波茶支店** 電話 (098) 878-1031 (代)
〒901-2114 浦添市安波茶2-18-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

宜野湾市 (4カ店)

- 普天間支店** 電話 (098) 892-1141 (代)
〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 宜野湾支店** 電話 (098) 893-2231 (代)
〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 真栄原支店** 電話 (098) 897-2872 (代)
〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 大謝名支店** 電話 (098) 897-5101 (代)
〒901-2227 宜野湾市宇地泊1-7-20
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

沖縄市 (4カ店)

- コザ支店** 電話 (098) 938-8811 (代)
〒904-0004 沖縄市中央1-1-10
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込○
- コザ十字路支店** 電話 (098) 939-1144 (代)
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 諸見支店** 電話 (098) 932-8181 (代)
〒904-0032 沖縄市諸見里3-1-9
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 泡瀬支店** 電話 (098) 938-5560 (代)
〒904-2171 沖縄市高原5-15-7
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

中・北部 (15カ店)

- 西原支店** 電話 (098) 945-4006 (代)
〒903-0102 西原町字嘉手刈76-2
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 坂田支店** 電話 (098) 945-9445 (代)
〒903-0117 西原町字翁長569
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

- 嘉手納支店** 電話 (098) 956-1122 (代)
〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463
新町1号館東棟101
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 北谷支店** 電話 (098) 936-3141 (代)
〒904-0103 北谷町桑江1-9-41
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 読谷支店** 電話 (098) 956-1181 (代)
〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

- 北中城支店** 電話 (098) 935-3501 (代)
〒901-2311 北中城村字喜舎場267-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 石川支店** 電話 (098) 965-1212 (代)
〒904-1106 うるま市石川2-23-6
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

- 具志川支店** 電話 (098) 973-4171 (代)
〒904-2214 うるま市安慶名1-9-19
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

- 赤道支店** 電話 (098) 973-4944 (代)
〒904-2245 うるま市宇赤道627-6
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

- 屋慶名支店** 電話 (098) 978-3333 (代)
〒904-2304 うるま市与那城屋慶名3517
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

- 本部支店** 電話 (098) 47-2600 (代)
〒905-0212 本部町字大浜878-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

- 金武支店** 電話 (098) 968-2125 (代)
〒904-1201 金武町字金武518
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

- 名護支店** 電話 (098) 52-2816 (代)
〒905-0017 名護市中大1-11-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込○

- 大宮支店** 電話 (098) 52-0031 (代)
〒905-0015 名護市大南2-7-5
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

- 今帰仁支店** 電話 (098) 56-2301 (代)
〒905-0401 今帰仁村字仲宗根264
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

県外・離島 (4カ店)

- 久米島支店** 電話 (098) 985-2012 (代)
〒901-3124 久米島町字仲泊1048
平日 8:00~20:00 振込○
休日 8:00~20:00 振込△
- 宮古支店** 電話 (098) 72-2251 (代)
〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 八重山支店** 電話 (098) 82-6121 (代)
〒907-0004 石垣市宇登野城2-7
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 東京支店** 電話 (03) 5296-8611 (代)
〒101-0046 東京都千代田区神田多町
2-2-16 神田21ビル4階
平日 9:00~15:00 振込△

ローンセンター (7カ店)

- 那覇ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎0120-41-1924
〒900-0034 那覇市東町2-1
那覇ポートビル1階
(琉球銀行本店内)
- 真嘉比ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎0120-41-0103
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
(琉球銀行真嘉比支店内)
- 牧港ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎0120-19-6154
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
(琉球銀行牧港支店内)
- 南部ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎0120-09-7839
〒901-1111 南風原町字兼城203-3
- 中部ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎0120-41-1983
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
(琉球銀行コザ十字路支店内)
- 北部ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎0120-41-1016
〒905-0017 名護市中大1-11-1
(琉球銀行名護支店3階)
- 北谷ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎0120-41-0780
〒904-0103 北谷町桑江1-9-41
(琉球銀行北谷支店内)

琉球銀行の主なフリーコール

商品やサービスについては
預金商品・ビジネスローン
相談ダイヤル

☎0120-19-8689

個人ローンについては
ダイレクトバンキングセンター

☎0120-38-8689

お客様相談ダイヤル

☎0120-44-1212

※2006年7月5日より、県外より沖縄へ移住を希望するお客さまへの利便性向上を図るため「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」を東京支店内に設置しています。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

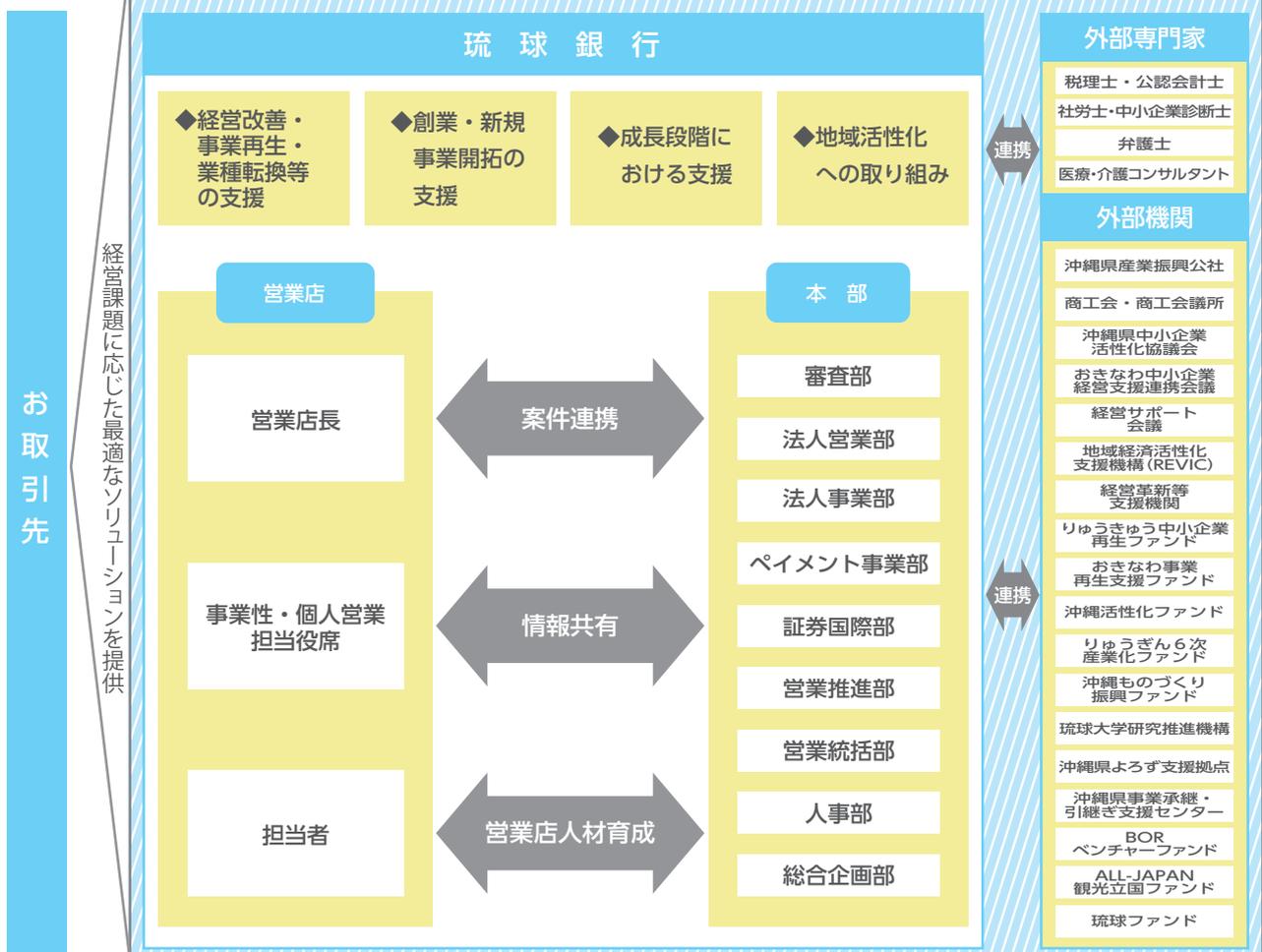
経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客さまへの円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を3本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

2009年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取り組みを強化するための体制を整備し、お客さまからのご相談・ご要望に積極的に対応しており、2013年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更や円滑な資金供給に努める体制等を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客さまの経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。

中小企業への経営支援態勢



ライフステージ別の融資先数

創業期 2,550社 (1,564社)	成長期 467社 (289社)	安定期 3,257社 (2,158社)	低迷期 414社 (252社)	再生期 2,422社 (1,524社)
---------------------------	-----------------------	---------------------------	-----------------------	---------------------------

※ () 内はメイン融資先数

【用語解説】 ライフステージ

創業期：創業・第二創業から5年未満
 成長期：売上高の平均で直近2期が過去5期の120%超
 安定期：売上高の平均で直近2期が過去5期の120%~80%
 低迷期：売上高の平均で直近2期が過去5期の80%未満
 再生期：貸出条件の変更等

当行メイン融資先^{※1}の先数、融資残高

経営指標等の改善・・・データ収集が可能な先は4,263先であり、データ収集可能先に対する改善率は77.2%

(単位：件、億円)

メイン先数			メイン先残高		
	うちデータ収集可能			うちデータ収集可能	
		うち改善 ^{※2}			うち改善
7,418	4,263	3,293	7,868	7,023	5,737

※1 企業をグループ単位とした当行融資先のうち借入残高に占める当行の割合が1位の先

※2 売上高・営業利益率・労働生産性のうちいずれかの向上、または就業者数が増加した先

※3 2018年度より集計定義について、データ収集可能先を5期連続財務登録先から2期連続財務登録先へ変更いたしました。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

■ 創業・新事業開拓の支援



創業・新事業開拓支援

沖縄県の制度融資「創業者支援資金」などにより創業者向けサポートを実施しています。

	2023年度実績
創業者支援資金	772先

また、法人事業部に調書作成支援を行うローンサポートグループ、大口案件組み立て支援を行うソリューション1,2グループ、医療開業支援を行う医療・福祉推進グループを設け、新たに新規事業を営むお客さま向けの支援を実施しております。

その他の支援施策としては、産業競争力強化法における市町村「創業支援事業計画」に積極的に参加しており、当行は県内ではじめて国から「創業支援事業計画」の認定を受けた久米島町をはじめ、那覇市、石垣市、浦添市、名護市、うるま市、南城市、糸満市、豊見城市、宮古島市、与那原町、南風原町、嘉手納町、読谷村、北中城村、八重瀬町において、認定創業支援機関として参画しております。

また、県内の起業家支援を目的に「OKINAWA Startup Program」を県内他社と共同主催しており、沖縄から革新的で競争力のあるスタートアップ企業の創出・育成に注力しております。

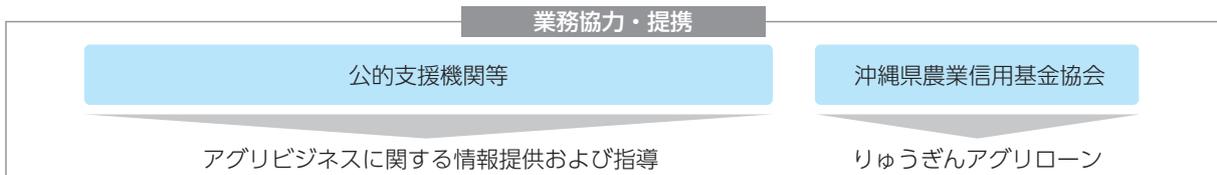
本プログラムの参加企業には、当行および県内外の起業家支援機関によるビジネスプラン熟成のメンタリング等を行い、事業化が見込まれる優れたビジネスプランに関しては、BORベンチャーファンドからの出資やパートナー企業とのマッチング等のサポートを実施しております。



6次産業化支援

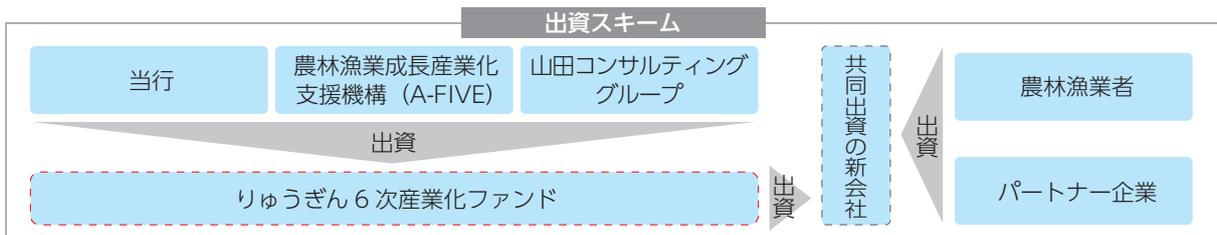
①6次産業化に関する支援

今後の成長が見込まれる農林畜産漁業の6次産業化に向け、県内外機関との業務提携、業務協力を進め、農業ビジネスに関して積極的な情報発信を行うとともに、個別相談に対応するなど、県内の6次産業化支援に努めております。また県内銀行初の沖縄県農業信用基金協会提携ローン「りゅうぎんアグリローン」や県内肉用牛繁殖農家向けローン「モーちゃんパワー」を取り扱っています。



②6次産業化ファンドによる支援

農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、山田コンサルティンググループ株式会社と共同で「りゅうぎん6次産業化ファンド」を設立し、2024年3月31日現在、6次産業に取り組む2社への出資を実行しています。



■ 成長段階における支援



目利き力向上への取り組み

(1) 事業内容を適切に理解する取り組み

財務分析に加えて、経営環境や将来性などお客様の事業内容の適切な理解に努めています。さらなるお客様の企業価値向上に向け、対話を通じた「Business Support Sheet（ビジネスサポートシート）」※の作成等による経営課題の共有に取り組んでいます。

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	4,131先	5,002億円

【用語説明】 ※お客さまとの対話を通じて当行が作成する独自の事業性評価の分析資料

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

2014年2月1日に適用開始された「経営者保証ガイドライン」について、2019年12月24日には事業承継に焦点をあてた「経営者保証に関するガイドラインの特則」、2022年3月4日には保証債務整理の手続きに焦点をあてた「廃業時における経営者保証ガイドラインの基本的な考え方」が公表、それらの促進を目的に、2022年12月23日、「経営者保証改革プログラム」が発出されました。

事業承継等で代表者交代時における経営者保証の取り扱いについては、従来から、原則前経営者からは保証を求めない（個人保証を解除する）対応としております。

また、「経営者保証改革プログラム」の発出を受けて、2023年4月、当行では、事業性融資について「原則、経営者保証をいただかない」方針としております。

例外的に経営者保証をいただく可能性もございますが、その際には①なぜ保証契約が必要になったのか、②どのような対応を行えば保証契約の変更・解除の可能性があるか、を具体的かつ丁寧に説明してまいります。

	項目	2023年度実績
1	経営者保証に関するガイドラインの活用先数 (新規に無保証で融資した先数等を含む)	3,258先

	項目	2023年度実績	
			うち2023年度下期実績
1	新規に無保証で融資した件数 (経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約および解除条件付契約、ABLを活用した件数含む)	4,421件	2,230件
2	保証契約を解除した件数	1,030件	419件
3	新規融資件数	5,762件	2,922件
4	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	76.7%	76.3%

事業承継時における保証徴求割合(4類型)

	項目	2023年度実績	
		件数	割合
1	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数と割合	3件	1.7%
2	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数と割合	0件	0%
3	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数と割合	50件	28.9%
4	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数と割合	120件	69.4%

(3) 無担保融資の取り組み

お客さまとの対話を通じ目利き力向上に努め、担保・保証に依存しない融資慣行を確立させ、円滑な資金供給を行ってまいります。

(2024年3月31日現在)

項目	無担保融資先数
地元の中小企業融資における無担保融資先数	8,213先

(4) ABL（動産・債権担保融資）

不動産担保や個人保証に必要以上に依存しない融資へ積極的に取り組んでおり、動産や債権を担保としたABLを推進していくために、本部・営業店に23名の動産評価アドバイザーを配置しています。

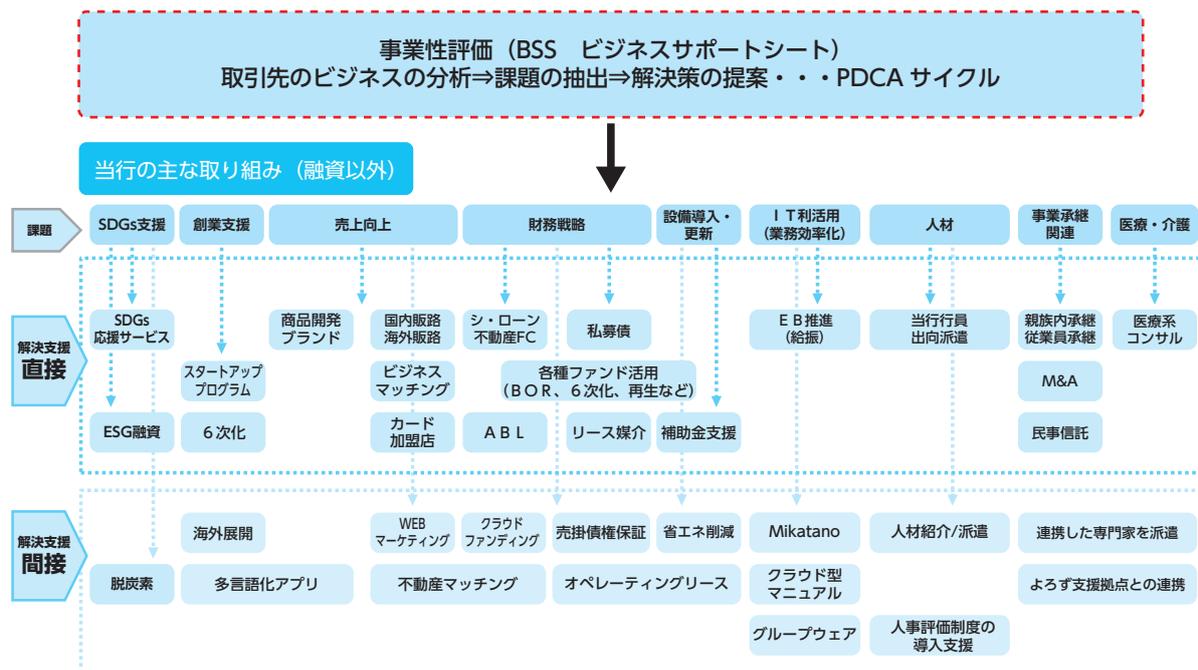
	2023年度実績
ABL（太陽光設備売電債権担保融資）	1件/123百万円

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み



地域の課題に対する取り組み

当行では、事業性評価を起点に取引先企業のビジネスの把握および様々な課題を共有し、その課題に対し直接的または間接的（提携先活用）にソリューション提案を行い、取引先の課題解決をサポートしています。



トップライン支援

	2023年度実績
本業支援先数	480先

① 沖縄大交易会への参画

2023年8月から2023年11月にかけて、国内最大規模の「食」の商談会である沖縄大交易会が開催され、当行は企画・運営に携わるとともに、取引店による参加企業のサポートを通して販路開拓支援に取り組んでいます。

② 外部機関との連携等

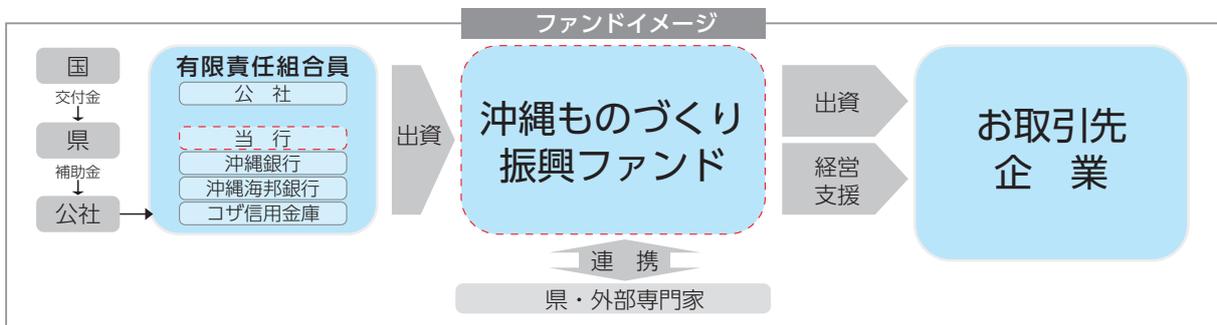
よろず支援拠点との連携および専門家派遣の活用を通して、取引先の売上向上や販路拡大支援に取り組んでいます。

ファンドによる支援

① 沖縄ものづくり振興ファンド

2014年12月、ものづくり産業の活性化・効果的な成長支援を目指し設立された官民ファンド「沖縄ものづくり振興ファンド」に出資・参画いたしました。これまで、同ファンドより当行のお取引先3社への投資を実行いたしました。

実行件数	金額
3件	2.5億円



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

②BORベンチャーファンド1号

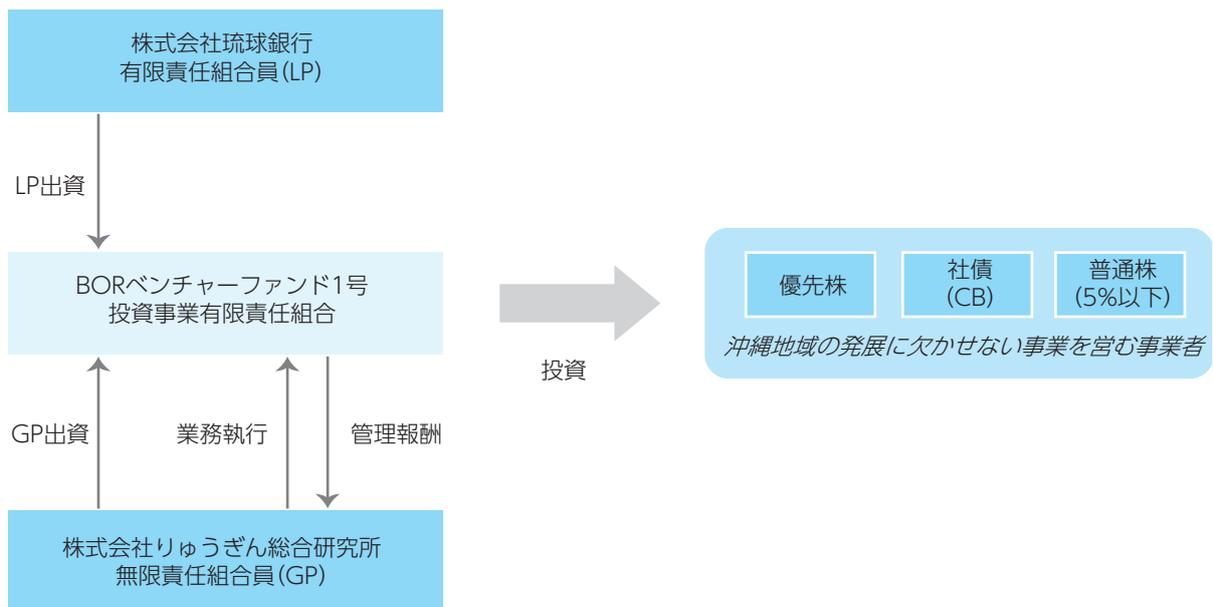
琉球銀行は、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および地域経済の活性化に向けた取り組みとして、琉球銀行グループである株式会社りゅうぎん総合研究所を運営会社（無限責任組合員：GP）とする、「BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド1号）」を設立しました。

本ファンドは、成長・拡大が見込める企業に対して株式による出資を行い、地域の発展に貢献していくものです。

実行件数	金額
9件	約1.2億円

名称	BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
設立日	2018年2月20日
存続期間	2018年3月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社りゅうぎん総合研究所
ファンド運営会社	株式会社りゅうぎん総合研究所
投資形態	株式による出資（株式・種類株・新株予約権付社債等）
投資対象	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化につながる事業に取り組む企業等

子会社である株式会社りゅうぎん総合研究所をGP（無限責任組合員）として、ファンドを設立し、当行はLP（有限責任組合員）として当該ファンドに出資しています。



③BORベンチャーファンド2号

琉球銀行は、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および地域経済のさらなる活性化に向けた取り組みとして、株式会社琉球キャピタルを運営会社（無限責任組合員:GP）とする、「BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド2号）」を設立しました。

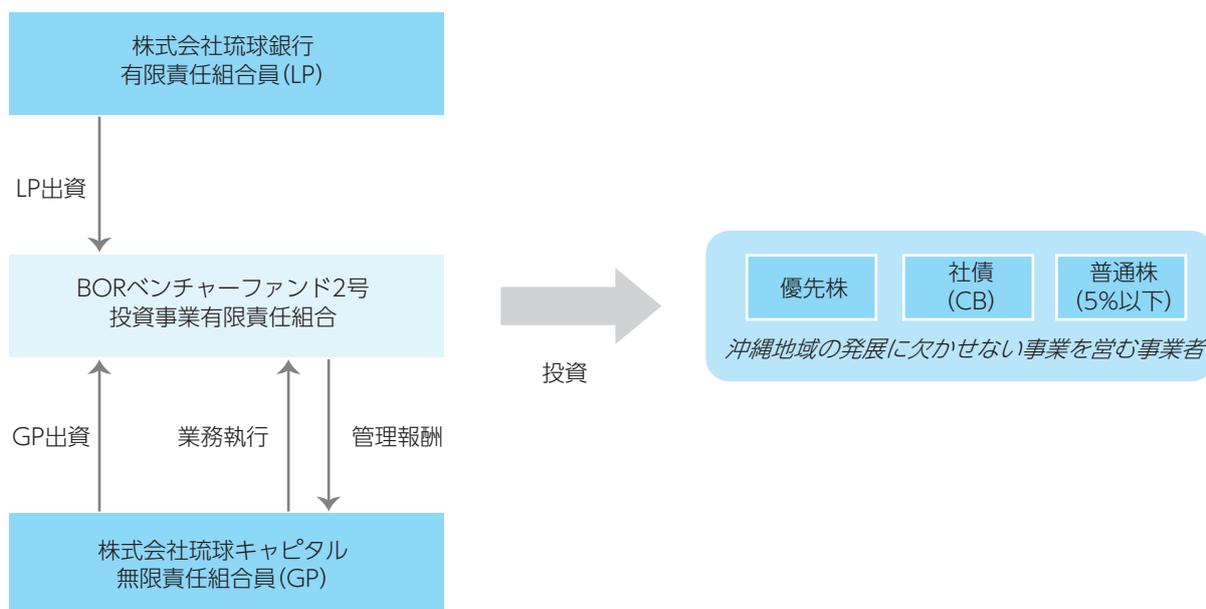
本ファンドは、2018年2月に設立した「BORベンチャーファンド1号（以下、「1号ファンド」）」の後継ファンドとなります。1号ファンドでは、累計9社へ出資を行い、琉球銀行グループのリソースを活用した事業連携の推進や各種サポートを行ってきました。

本ファンドは、革新的なビジネスモデルや新技術により、持続可能な発展につながる新事業や新産業の創出に取り組む企業に対して株式による出資を行い、地域の発展にさらなる貢献をしていくものです。

実行件数	金額
5件	約0.9億円

名称	BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
契約締結日	2023年2月17日
存続期間	2023年3月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社琉球キャピタル
ファンド運営会社	株式会社琉球キャピタル
投資形態	株式による出資（株式・種類株・新株予約権付社債等）
投資対象	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化につながる事業に取り組む企業等

株式会社琉球キャピタルをGP（無限責任組合員）として、ファンドを設立し、当行はLP（有限責任組合員）として当該ファンドに出資しています。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

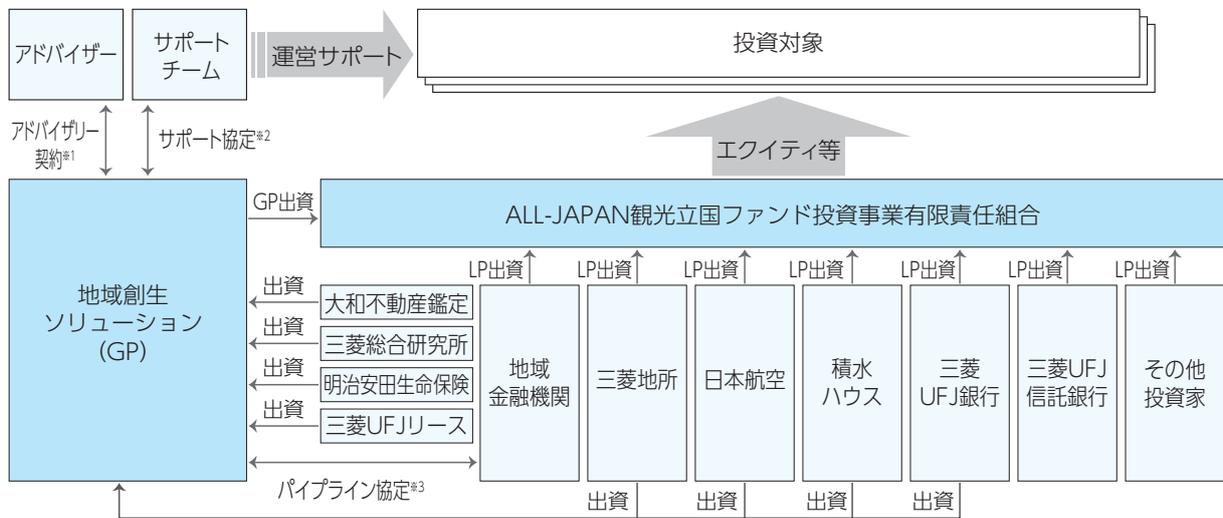
④ALL-JAPAN観光立国ファンド

ALL-JAPAN観光立国ファンドは、三菱UFJ銀行が中心となり、立ち上げたファンドになります。国内の観光産業の成長を後押しすることを目的に、ホテル等の宿泊施設の開発プロジェクトや観光関連産業に携わる企業を中心に投資を行います。

また、観光関連事業のサポートチームも備えており、資金提供だけでなく、企業の観光事業運営の支援も行います。

当行を含めた全国の地方銀行39行が当ファンドに出資しています。(2024年3月31日現在)

名称	ALL-JAPAN観光立国ファンド投資事業有限責任組合
組成年月日	2018年4月27日
無限責任組合員 (GP)	地域創生ソリューション株式会社
有限責任組合員 (LP)	株式会社三菱UFJ銀行、地方銀行31行 他7社 計39社
出資金総額 (2018年4月27日時点)	200.1億円
存続期間	10年間
投資対象	宿泊施設等、宿泊施設運営会社等、観光関連企業等
投資形態	株式、優先出資、貸付債権、社債等



- ※1 アドバイザリー契約…投資判断に関する助言・コンサルティング等
- ※2 サポート協定…投資案件のバリューアップに対してサポートを行う協定
- ※3 パイプライン協定…地域金融機関からの投資案件紹介に関する協定

⑤琉球ファンド

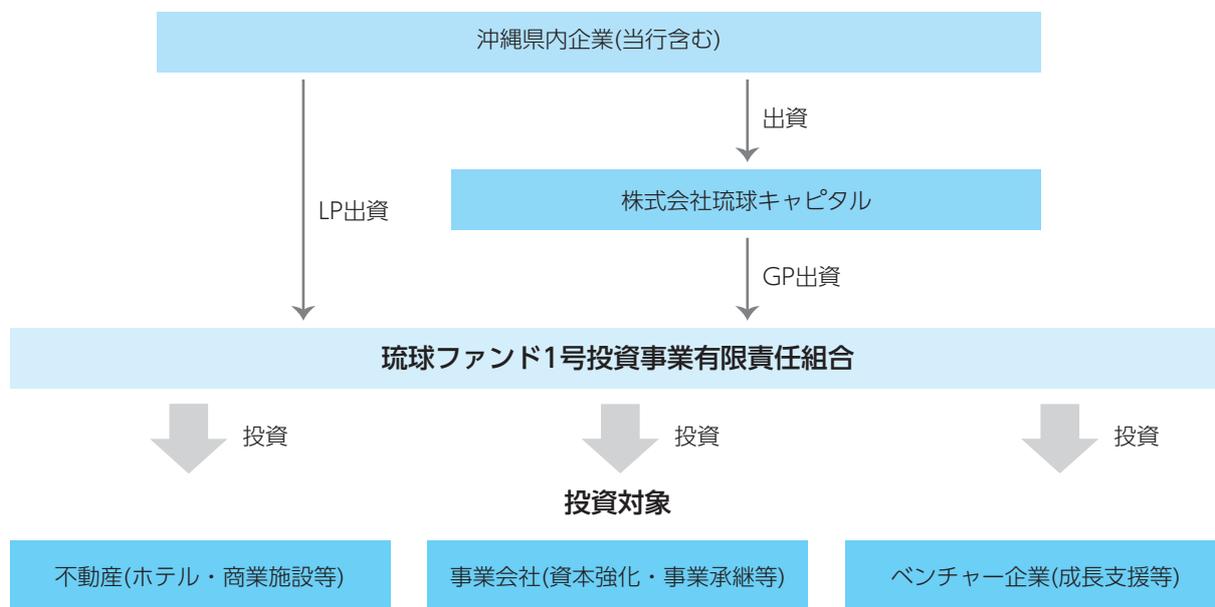
新型コロナウイルスの感染拡大に端を発した経済不安に直面する昨今の状況下において、沖縄県経済の下支えを図ることを目的に沖縄県内企業31社で組成された琉球ファンドへ参画・出資いたしました。本ファンドの投資対象は、県内不動産（ホテル・商業施設・オフィスビル等）から一般事業会社、ベンチャー企業まで幅広く、コロナ禍における資本支援を中心に円滑な事業承継や中長期的な事業拡大に資する県内企業への資金供給を担います。

今後もより一層、同ファンドと連携を図ることで沖縄県経済の安定化および持続的成長に向けて尽力してまいります。

実行件数	金額
5件	約51.6億円

(2024年3月31日現在)

名称	琉球ファンド1号投資事業有限責任組合
組成年月日	2020年8月1日
無限責任組合員（GP）	株式会社琉球キャピタル
有限責任組合員（LP）	株式会社琉球銀行 他沖縄県内企業29社
出資金総額	64.1億円
存続期間	10年間
投資形態	株式・新株予約権・社債・金銭債権・匿名組合契約の出資持分等



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

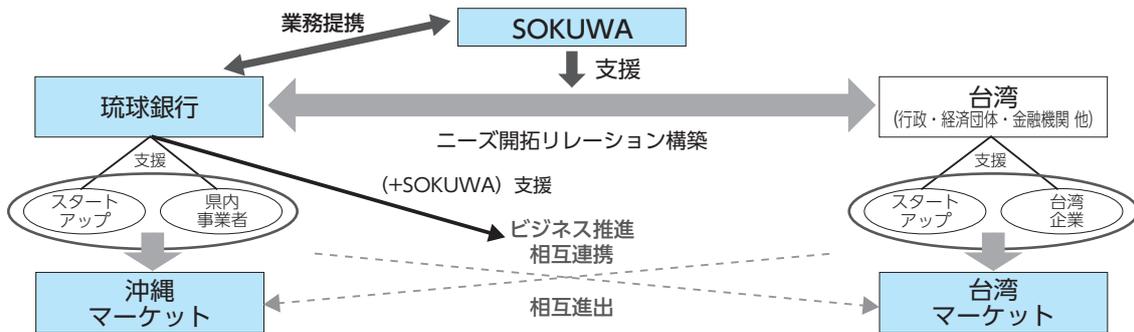


台湾ビジネスサポート

当行は2018年1月に台湾の事業推進コンサルタント：則和企業管理顧問有限公司（董事長 畠中則和 / 以下、SOKUWA）と業務提携を行い、県内企業の台湾進出を支援しています。

SOKUWAは台湾において多くの日系企業の台湾進出や日本各地の自治体等を支援した実績があり、その数は累計100社を超えています。台湾マーケットに関する幅広い知見とネットワークを有している同社との業務提携により、沖縄県内企業の台湾展開ニーズに対し、台湾現地側でより実務的なサポートを実施できる体制を構築しました。具体的には、2018年の職員派遣以降、これまでに県内企業5社の台湾事業展開を支援しています。（うち一部は継続支援中）

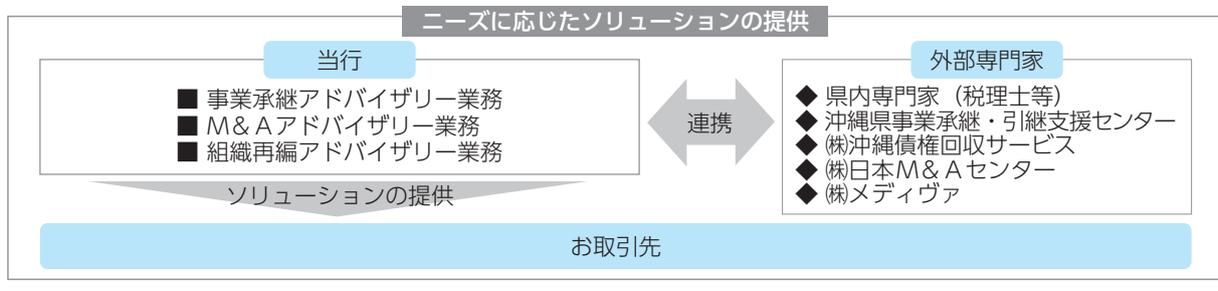
また、台湾から最も近い日本として認知されている沖縄への進出や県内企業とのビジネス連携を志向する台湾企業およびスタートアップ企業も増えています。そのような環境下において、台湾側のニーズを開拓・把握した上で県内企業との協業を提案するなど、当行は今後も沖縄と台湾の双方向におけるビジネス推進や相互連携に向けて尽力してまいります。



事業承継・M&A・組織再編支援等

日々の訪問活動などで把握したお取引先の事業承継等に関する経営課題を法人事業部に集約し、外部専門家と連携の上、最適なソリューションを提供しています。

	事業承継支援先数	M&A支援先数
2023年度実績	194先	123先



■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援



経営改善支援

経営改善の取り組みとして、2023年度決算期は377先の取引先に対し計画策定支援、および経営アドバイス等の支援を行いました。

そのうち39先については債務者区分がランクアップしております。

また、資本金借入金、会社分割、ABL（動産・債権担保融資）等、多様な制度を活用した事業再生支援にも積極的に取り組んでいます。

■ 貸出条件の変更を行っている中小企業の経営計画の進捗状況（2024年3月末）

条件 変更先数	経営改善 計画書	合計				
			好調先	順調先	不調先	その他
1,319先	作成	86	19	9	21	37
	未作成	1,233	—	—	—	—

好調先・・・実質CFが計画比120%超の先
 順調先・・・実質CFが計画比80%以上120%以下の先
 不調先・・・実質CFが計画比80%未満の先
 その他・・・計画初年度等につき実績比較検証ができない先



事業再生支援

中小企業活性化協議会などの外部機関と連携し、個々のお取引先に適した再生手法を検討するなど、早期の事業再生に取り組んでいます。

外部機関	2023年度実績
中小企業活性化協議会の活用	9件
沖縄県信用保証協会の経営サポート会議の活用	4件
沖縄県信用保証協会の専門家派遣事業の活用	12件
その他外部機関・専門家の活用	4件

※ 当行メイン先の2023年度完了件数。

※ 2022年4月より中小企業再生支援協議会および経営改善支援センターは組織統合し、中小企業活性化協議会に名称変更しています。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

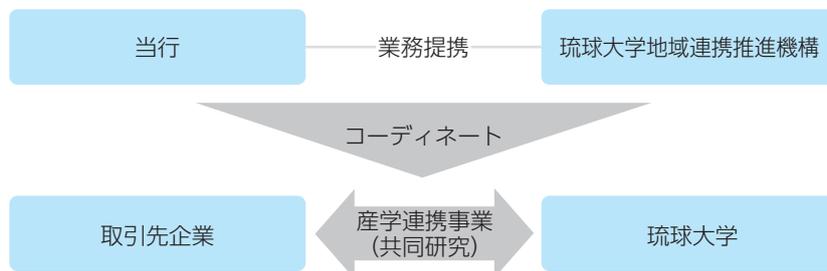
■ 地域活性化への取り組み



産学官の連携

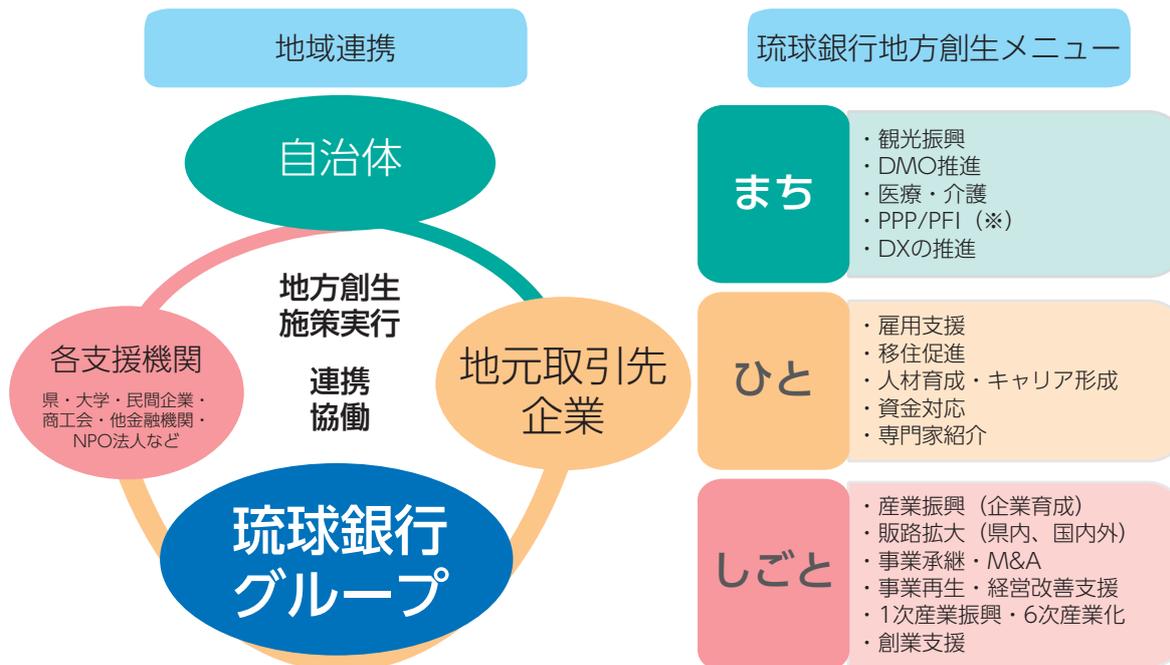
産学が連携し、それぞれのもつノウハウや情報を有効に活用して、地域経済の活性化へとつなげていくことを目的に琉球大学地域連携推進機構と業務提携を締結しています。2015年5月には当行のコーディネートにより県内初となる共同研究の契約が締結され、2024年3月までに4件の契約締結をサポートしました。また、琉球大学が保有する研究シーズに対して、ビジネス化にかかる検証を支援するギャップ資金を提供し、琉球大学発ベンチャーの創出をサポートしています。

今後も幅広いネットワークを活用し、琉球大学の知的資源とお取引先のニーズをマッチングさせ地域産業の活性化に貢献していきます。



地方創生にかかる取り組み

2017年4月、法人事業部内に“地方創生グループ”を設置し、各支店の支店長を地方創生に係る営業店責任者とするなど、本部・営業店が一体となり地方創生の実現に向けて取り組んでいます。



(※)【PPP (Public Private Partnership)】

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化を図るもの。

【PFI (Private Finance Initiative)】

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。

■ 営業の概況

当連結会計年度の国内経済は、2023年春闘で約30年ぶりの高水準の賃上げが実現したことや、5月に新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが5類に移行されたことから、消費関連は回復の動きが鮮明となりました。企業収益は増収となり、設備投資の動きも活発化しました。政府は5月の月例経済報告から「国内景気は緩やかに回復している」との判断を示しています。また、2024年春闘の平均賃上げ率が33年ぶりの高さとなり、賃金と物価がそろって上がる好循環が始まったとして、2024年3月に日本銀行はマイナス金利政策を解除しました。

沖縄県経済は、年間を通して物価高がみられるも、新型コロナウイルスの影響が大幅に和らいだことを背景に人々の外出や集まる機会が増えたことから消費マインドが高まり、消費関連は回復の動きが強まりました。建設関連は、マンションやホテルに加えて貸家などの民間投資が活発となり、回復の動きが強まりました。観光関連は、旅行需要が旺盛となり国内観光客は2019年を上回る水準まで回復し、外国人観光客も戻り始めたことから、緩やかに拡大する動きがみられました。この結果、県経済全体としても緩やかに拡大する動きがみられました。

こうした経済環境の中、当連結会計年度は次のような経営成績となりました。

経常収益は、2022年12月1日に連結子会社化した株式会社リウコムにおける売上高や有価証券利息配当金等の増加により前期を58億58百万円上回る659億51百万円となりました。

一方、経常費用は、主に米国金利上昇による外貨調達コストや営業経費の増加等により前期を59億5百万円上回る574億99百万円となりました。

この結果、経常利益は前期を46百万円下回る84億52百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期を2億44百万円下回る56億51百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

経常収益は前連結会計年度比23億95百万円増加の431億52百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比3億67百万円減少の68億94百万円となりました。

② リース業

経常収益は前連結会計年度比16億38百万円増加の171億96百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比26百万円増加の5億39百万円となりました。

③ クレジットカード業

経常収益は前連結会計年度比79百万円増加の37億83百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比56百万円減少の3億94百万円となりました。

④ 信用保証業

経常収益は前連結会計年度比60百万円減少の6億86百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比97百万円減少の5億38百万円となりました。

⑤ IT事業

経常収益は前連結会計年度比23億37百万円増加の36億89百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比19百万円増加の1億31百万円となりました。

⑥ その他

経常収益は前連結会計年度比5百万円増加の4億34百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比23百万円増加の32百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）の期末残高は、個人預金の残高が依然と高いまま推移したことから、前連結会計年度末を1,074億68百万円上回る2兆8,362億48百万円となりました。貸出金の期末残高は、個人向け貸出が住宅ローンを中心に好調に推移したことに加え、法人向け貸出が県内事業資金の需要回復等により増加したことから、前連結会計年度末を538億86百万円上回る1兆8,819億46百万円となりました。有価証券は国債を中心とした債券等の取得により前連結会計年度末を2,150億70百万円上回る6,922億45百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比2,568億23百万円減少の3,412億78百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により372億59百万円の支出（前連結会計年度は522億66百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券を中心とした有価証券の取得等により2,178億22百万円の支出（前連結会計年度は1,167億35百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により18億13百万円の支出（前連結会計年度は29億5百万円の支出）となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2019年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	2020年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日	2021年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日	2022年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日	2023年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日
連結経常収益	62,735	57,278	57,011	60,093	65,951
うち連結信託報酬	—	—	—	—	—
連結経常利益	6,919	3,844	7,930	8,499	8,452
親会社株主に帰属する当期純利益	4,951	2,579	5,590	5,896	5,651
連結包括利益	3,297	3,108	4,995	5,601	5,861
連結純資産額	129,960	131,815	135,018	138,162	142,564
連結総資産額	2,435,689	2,778,142	3,064,865	3,042,523	3,067,017
1株当たり純資産額	3,021.59円	3,061.43円	3,178.82円	3,321.40円	3,419.90円
1株当たり当期純利益	115.40円	60.03円	131.18円	139.39円	135.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	114.87円	59.79円	130.74円	138.98円	135.50円
自己資本比率	5.32%	4.73%	4.39%	4.53%	4.64%
連結自己資本比率(国内基準)	9.23%	9.44%	9.67%	9.74%	9.57%
連結自己資本利益率	3.84%	1.97%	4.19%	4.32%	4.01%
連結株価収益率	9.18倍	12.99倍	6.07倍	6.64倍	8.82倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,120	295,374	286,117	△52,266	△37,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,952	△74,702	△38,663	△116,735	△217,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,937	△1,744	△2,229	△2,905	△1,813
現金および現金同等物の期末残高	305,754	524,688	769,963	598,102	341,278
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,562人 [354人]	1,558人 [331人]	1,544人 [333人]	1,758人 [317人]	1,772人 [235人]
信託財産額	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

当行は、連結貸借対照表および連結損益計算書について、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当行は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

資産の部		
	(単位：百万円)	
	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
	金額	金額
現金預け金	598,662	341,755
コールローンおよび買入手形	1,649	246
金銭の信託	514	522
有価証券	477,175	692,245
貸出金	1,828,059	1,881,946
外国為替	8,995	4,493
リース債権およびリース投資資産	22,879	26,192
その他資産	71,155	69,448
有形固定資産	25,006	36,110
建物	5,727	9,672
土地	13,333	14,489
リース資産	39	31
建設仮勘定	2,531	7,650
その他の有形固定資産	3,375	4,267
無形固定資産	3,976	3,307
ソフトウェア	3,457	2,579
のれん	148	116
リース資産	7	5
その他の無形固定資産	363	605
退職給付に係る資産	1,138	1,705
繰延税金資産	5,157	4,569
支払承諾見返	7,547	12,280
貸倒引当金	△9,395	△7,806
資産の部合計	3,042,523	3,067,017

負債および純資産の部		
	(単位：百万円)	
	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金	2,707,158	2,793,883
譲渡性預金	21,621	42,365
債券貸借取引受入担保金	36,805	27,676
借入金	104,865	19,271
外国為替	60	64
その他負債	22,572	25,123
賞与引当金	761	820
役員賞与引当金	12	10
退職給付に係る負債	534	565
役員退職慰労引当金	28	24
偶発損失引当金	85	76
ポイント引当金	170	173
利息返還損失引当金	191	176
再評価に係る繰延税金負債	1,944	1,940
支払承諾	7,547	12,280
負債の部合計	2,904,361	2,924,453
(純資産の部)		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	14,225	14,244
利益剰余金	68,634	72,797
自己株式	△1,534	△1,417
株主資本合計	138,292	142,590
その他有価証券評価差額金	△1,148	△1,223
土地再評価差額金	804	796
退職給付に係る調整累計額	52	337
その他の包括利益累計額合計	△290	△90
新株予約権	160	64
純資産の部合計	138,162	142,564
負債および純資産の部合計	3,042,523	3,067,017

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
	金額	金額
経常収益	60,093	65,951
資金運用収益	28,248	29,297
貸出金利息	25,994	26,126
有価証券利息配当金	1,985	3,019
コールローン利息および買入手形利息	△54	9
預け金利息	321	135
その他の受入利息	2	6
役務取引等収益	11,249	12,587
その他業務収益	17,291	20,752
その他経常収益	3,303	3,314
貸倒引当金戻入益	1,971	1,517
償却債権取立益	212	254
その他の経常収益	1,119	1,542
経常費用	51,593	57,499
資金調達費用	970	2,017
預金利息	81	100
譲渡性預金利息	1	2
コールマネー利息および売掛手形利息	△0	△0
債券貸借取引支払利息	820	1,834
借入金利息	64	78
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	4,926	5,614
その他業務費用	17,854	20,296
営業経費	26,674	28,244
その他経常費用	1,168	1,326
その他の経常費用	1,168	1,326
経常利益	8,499	8,452
特別利益	2	1
固定資産処分益	2	1
特別損失	71	90
固定資産処分損	66	70
減損損失	4	20
税金等調整前当期純利益	8,430	8,363
法人税、住民税および事業税	1,816	2,156
法人税等調整額	717	555
法人税等合計	2,533	2,712
当期純利益	5,896	5,651
親会社株主に帰属する当期純利益	5,896	5,651

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
	金額	金額
当期純利益	5,896	5,651
その他の包括利益	△294	209
その他有価証券評価差額金	△373	△75
退職給付に係る調整額	78	284
包括利益	5,601	5,861
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,601	5,861

■ 連結株主資本等変動計算書

2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	56,967	14,220	64,252	△575	134,864
当期変動額					
剰余金の配当			△1,485		△1,485
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,896		5,896
土地再評価差額金の 取崩			△28		△28
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		5		41	46
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	5	4,382	△959	3,428
当期末残高	56,967	14,225	68,634	△1,534	138,292

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△775	776	△25	△24	179	135,018
当期変動額						
剰余金の配当						△1,485
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,896
土地再評価差額金の 取崩						△28
自己株式の取得						△1,000
自己株式の処分						46
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△373	28	78	△266	△18	△284
当期変動額合計	△373	28	78	△266	△18	3,143
当期末残高	△1,148	804	52	△290	160	138,162

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,225	68,634	△1,534	138,292
当期変動額					
剰余金の配当			△1,497		△1,497
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,651		5,651
土地再評価差額金の 取崩			8		8
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		18		117	136
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	18	4,162	116	4,297
当期末残高	56,967	14,244	72,797	△1,417	142,590

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,148	804	52	△290	160	138,162
当期変動額						
剰余金の配当						△1,497
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,651
土地再評価差額金の 取崩						8
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						136
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△75	△8	284	200	△96	104
当期変動額合計	△75	△8	284	200	△96	4,401
当期末残高	△1,223	796	337	△90	64	142,564

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2022年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日	2023年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,430	8,363
減価償却費	2,977	3,136
減損損失	4	20
のれん償却額	10	31
貸倒引当金の増減(△)	△2,078	△1,588
賞与引当金の増減額(△は減少)	67	58
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△1
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	57	56
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△84	△184
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△22	—
偶発損失引当金の増減(△)	△13	△9
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△4	2
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△23	△14
資金運用収益	△28,248	△29,297
資金調達費用	970	2,017
有価証券関係損益(△)	1,270	△284
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△14	△27
為替差損益(△は益)	2,074	1,409
固定資産処分損益(△は益)	△22	4
貸出金の純増(△)減	△23,645	△53,886
預金の純増減(△)	124,058	86,724
譲渡性預金の純増減(△)	10,408	20,743
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△193,006	△85,594
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	29	83
コールローン等の純増(△)減	△1,649	1,402
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	36,805	△9,128
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,786	4,501
外国為替(負債)の純増減(△)	△18	4
リース債権およびリース投資資産の純増(△)減	△1,369	△3,268
資金運用による収入	28,726	29,101
資金調達による支出	△920	△2,035
その他	△12,439	△8,817
小計	△50,453	△35,482
法人税等の支払額	△1,813	△1,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,266	△37,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△280,526	△354,596
有価証券の売却による収入	85,871	89,714
有価証券の償還による収入	83,931	60,880
金銭の信託の増加による支出	△15,900	△20,000
金銭の信託の減少による収入	15,890	20,000
有形固定資産の取得による支出	△3,438	△13,086
無形固定資産の取得による支出	△846	△861
有形固定資産の売却による収入	286	182
有形固定資産の除却による支出	△44	△56
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,959	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△116,735	△217,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,486	△1,497
リース債務の返済による支出	△417	△315
自己株式の取得による支出	△1,000	△1
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,905	△1,813
現金および現金同等物に係る換算差額	46	72
現金および現金同等物の増減額(△は減少)	△171,861	△256,823
現金および現金同等物の期首残高	769,963	598,102
現金および現金同等物の期末残高	598,102	341,278

注記事項 (2023年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
B O Rベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
B O Rベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
B O Rベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
B O Rベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金および持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5~50年

その他:3~20年

連結子会社の一部の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。正常先および要管理先以外の要注意先は、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりルーピングを行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる債権を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,162百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、返還制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産および負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- (14) 重要な収益および費用の計上基準
①顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスの交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
②リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益および費用の計上については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
③一部の連結子会社の、包括信用購入幹旋業務および個別信用購入幹旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。
④一部の連結子会社の、ソフトウェア開発業務の収益の計上については、各プロジェクトのタスクの進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。
- (16) のれんの償却方法および償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金および預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。
- (18) 投資信託の解約・償還に伴う損益
投資信託(ETF除く)の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」として表示しております。

●重要な会計上の見積り

- (貸倒引当金の見積り)
(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)	
	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	7,806
(うち一般貸倒引当金)	2,856

- (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「連結情報 連結財務諸表」の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

そのうち、正常先、要注先(要管理先を含む)に係る債権については、貸倒発生確率と相関の高い複数のマクロ経済指標の過去数値と過去の貸倒発生確率の関連性に基づき構築した予想損失率算定モデル(マクロ経済指標の将来の予測値をおくことにより、予想損失率を算定しております。予想損失率算定モデルはバック・テストにより定期的に検証を行い、その結果を取締役会に報告することとしております。

マクロ経済指標の将来の予測値は、各期末時点から向こう1年程度の景気予想等に基づいたメイン・シナリオに、景気循環を想定したリスク・シナリオを加えて算定しております。リスク・シナリオは景気循環を踏まえた景気悪化シナリオを想定しており、同シナリオの発生可能性を一定程度メイン・シナリオに加味することで「マクロ経済指標や損失に関して予期せぬリスク事象を一定程度織り込む」または「既に発生しているリスク・イベントに関して経済への影響の予測が困難な事象に対応する」ことを想定しております。

さらに、外部環境等の著しい変化により特定のグループに係る債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、同グループにおける過去最も高い貸倒実績率を予想損失率として適用するなどの方法により、予想損失率に所要の修正を加えて貸倒引当金を算定しております。

②主要な仮定

・債権者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績見通しであり、貸出先の将来の業績見通しは、各債権者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

・一般貸倒引当金の算定に用いた主要な仮定は、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無であります。将来のマクロ経済指標は、主に株価の推移や沖縄県内の景況感を表す指標のほか、沖縄県内の雇用状況を表す指標に基づき設定しております。景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率は、景気悪化の兆候をリスクファクターとして設定し、その該当の有無より発生確率を決定しております。なお、今後の見通しについて、経済活動は2024年度も緩やかな拡大シナリオを想定しております。外部環境等の著しい変化の有無は、資源価格高騰や人手不足等による個別貸出先への影響を含め、グループの業績に重要な影響を与える可能性がある事象の発生の有無により判断しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化や経済環境の著しい変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

●未適用の会計基準等

- ・「法人税、住民税および事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

資料編 (連結情報)

●連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社および関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	5百万円
出資金	223百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	10,831百万円
危険債権額	27,414百万円
三月以上延滞債権額	875百万円
貸出条件緩和債権	8,867百万円
合計額	47,988百万円
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	2,573百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	41,416百万円
リース債権およびリース投資資産	16,362百万円
その他資産	8,844百万円
預け金	10百万円
計	66,633百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	19,215百万円
債券貸借取引受入担保金	27,676百万円
預金	7,352百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	1,114百万円
その他資産	37百万円
預け金	15百万円
非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。	
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金および保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円
先物取引差入証拠金	2,214百万円
保証金	880百万円
5. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。	
融資未実行残高	344,658百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	338,715百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。	
7. 有形固定資産の減価償却累計額	20,670百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	253百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	2,130百万円

●連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	871百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給与・手当	9,605百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	694百万円
債権売却損	227百万円
株式等売却損	28百万円

●連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	134百万円
組替調整額	△302 "
税効果調整前	△168 "
税効果額	92 "
その他有価証券評価差額金	△75 "
退職給付に係る調整額	
当期発生額	375 "
組替調整額	31 "
税効果調整前	406 "
税効果額	△121 "
退職給付に係る調整額	284 "
その他の包括利益合計	209 "

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項(単位:千株)

	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	摘要
	年度期首株式数	年度増加株式数	年度減少株式数	年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	43,108	—	—	43,108	
自己株式					
普通株式	1,559	0	119	1,440	(注) 1,2

(注) 1. 自己株式数の増加は単元未満株式の買い取り請求による増加であります。
2. 自己株式数の減少は譲渡制限付株式の割当て44千株および新株予約権の権利行使75千株による減少であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	64	
合計		—	—	64	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日	普通株式	727	17.50	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月8日	普通株式	770	18.50	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日	普通株式	770	利益剰余金	18.50	2024年3月31日	2024年6月26日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	341,755百万円
金融有利息預け金	△25百万円
金融無利息預け金	△115百万円
外貨預け金	△335百万円
現金および現金同等物	341,278百万円

●リース取引関係

(借手側)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - 重要性が乏しいため、注記を省略しております。
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - 該当ありません。
 - オペレーティング・リース取引
 - 該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	28,369百万円
見積残存価額部分	42百万円
受取利息相当額	△2,835百万円
合計	25,575百万円

(2) リース債権およびリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	172	9,284
1年超2年以内	145	7,599
2年超3年以内	133	4,944
3年超4年以内	97	3,352
4年超5年以内	42	1,934
5年超	98	1,252
合計	690	28,369

(注) 上記(1)および(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	998百万円
1年超	1,188百万円
合計	2,186百万円

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権およびリース投資資産	
リース債権およびリース投資資産	464百万円
(2) リース債務	
その他負債	450百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行および子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務、個別信用購入斡旋業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達および貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産および負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客さまのニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先および個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、建設業・医療・福祉業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券および有価証券は、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、売買目的、満期保有目的およびその他の有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物が替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスクおよび為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等です。ヘッジ有効性の評価は、業種別委員会実務指針第24号に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップおよび為替スワップです。ヘッジ有効性の評価は、業種別委員会実務指針第25号に則り行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

ア 信用リスク管理基本方針

当行グループは、信用リスクを的確に認識および評価するため、内部格付制度や自己査定などに基づき個々の信用リスクを適切に把握するとともに、特定の債務者(グループ)、特定の業種、特定の地域、特定のビジネス・モデルなどへの与信集中を排除し、リスク分散とリスクに見合ったリターンの確保を図ることを信用リスク管理の基本方針としております。

イ 信用リスク管理体制

信用リスクを適切に管理するため、「信用リスク管理規程」において取締役会をはじめとした各会議体の権限および役割を定めているほか、営業店および審査部などの運用部門に対してリスク統括部が運用状況を監視するなど、相互牽制が機能する管理体制としております。また、監査部は信用リスク管理に関する整備状況および運用状況について独立して監査を行い、監査結果等について取締役会へ報告しております。

ウ 信用リスク管理方法

貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスク量の分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を基にした内部格付を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することで信用リスクを管理しております。

また、与信集中状況については、取締役会の定めた「融資運用方針」に基づき、定期的にその集中状況をモニタリングおよび分析のうえ取締役会等へ報告しているほか、必要に応じて融資運用方針を見直すなど適切に管理しております。

②市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用および管理状況の把握、確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産および負債についてリスク統括部はリスクリミットやモニタリングラインの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、主に為替スワップ取引および債券レポ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投(外貨買)による外貨運用を行う場合もありますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、当行および一部の子会社で保有している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持、深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、取締役会において保有の適否等について検証しているほか、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。これらの情報や管理状況は、ALM委員会等において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門(フロントオフィス)と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門(ミドルオフィス)、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門(バックオフィス)間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「信用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。

2024年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量(VaR)は、全体で13,104百万円であり、(観測期間5年、信頼区間99%、保有期間:預貸金等250日、債券90日)。当該リスク量は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち市場価格のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、個別の価格変動幅を用いて見積ることを原則としています。

2024年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量(VaR)は、全体で5,970百万円であり、(観測期間1年、信頼区間99%、保有期間:市場価格のある株式90日(政策投資250日)、投資信託90日)。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

為替リスクについては主に為替スワップ取引および債券レポ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投(外貨買)による外貨運用を行う場合もありますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。

2024年3月31日現在、当行の外貨調達に係る為替リスク量(VaR)は発生していません(観測期間1年、信頼区間99%、保有期間90日)。当該リスク量の計測にあたっては、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える為替変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部(資金繰り管理部署)と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部(流動性リスク管理部署)を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を適度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対応できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

資料編 (連結情報)

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額のうち重要なものは、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません。(注1)参照。また、現金預け金、コールローンおよび買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネーおよび売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	522	522	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	76,465	76,314	△150
その他有価証券	611,939	611,939	—
(3) 貸出金	1,881,946		
貸倒引当金(*1)	△4,904		
貸倒引当金控除後	1,877,041	1,882,955	5,913
資産計	2,565,969	2,571,731	5,762
(1) 預金	2,793,883	2,793,886	△3
(2) 譲渡性預金	42,365	42,365	—
(3) 借入金	19,271	19,194	76
負債計	2,855,519	2,855,446	73
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(110)	(110)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△110	△110	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	2024年3月31日
有価証券	
非上場株式(*1)(*2)	2,279
組合出資金(*3)	1,561
合計	3,840

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当連結会計年度において非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
金銭の信託	522	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	61,519	1,700	200	100	5,981	6,964
うち国債	59,989	—	—	—	5,981	6,964
社債	1,530	1,700	200	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	29,541	222,083	197,786	98,895	33,679	1,797
うち国債	2,003	115,015	114,198	76,632	18,985	1,797
地方債	19,409	76,589	70,662	5,238	749	—
社債	1,992	6,059	309	299	99	—
その他	6,135	24,418	12,615	16,724	13,844	—
貸出金(*)	257,496	248,102	198,630	149,004	172,870	680,162
合計	349,080	471,885	396,617	247,999	212,530	688,923

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,983百万円、期間の定めのないもの139,695百万円は含めておりません。

(注3) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,679,323	104,515	10,044	—	—	—
譲渡性預金	42,365	—	—	—	—	—
借入金	8,107	8,297	2,829	8	12	15
合計	2,729,796	112,812	12,874	8	12	15

(*1) 預金のうち、要求払預金2,148,036百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:

観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	522	—	522
その他有価証券				
国債	327,363	—	—	327,363
地方債	—	171,531	—	171,531
社債	—	8,723	—	8,723
株式	2,401	—	—	2,401
その他	53,886	47,785	—	101,672
デリバティブ取引				
通貨関連	—	8	—	8
資産計	383,651	228,572	—	612,223
デリバティブ取引				
通貨関連	—	119	—	119
負債計	—	119	—	119

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の連結貸借対照表計上額は247百万円であります。
 (*2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表については、連結貸借対照表計上額に重要性が乏しいため省略しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	72,748	—	—	72,748
地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	3,565	3,565
貸出金	—	—	1,882,955	1,882,955
資産計	72,748	—	1,886,520	1,959,269
預金	—	2,793,886	—	2,793,886
譲渡性預金	—	42,365	—	42,365
借入金	—	19,194	—	19,194
負債計	—	2,855,446	—	2,855,446

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。
 なお、保有目的の金銭の信託に関する注記事項については、「金銭の信託関係」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、および譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としてあります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によって時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 該当ありません。

●有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」および「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,014	4,067	52
	社債	1,450	1,491	41
	小計	5,464	5,559	94
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	68,920	68,681	△239
	社債	2,080	2,073	△6
	小計	71,000	70,755	△245
合 計		76,465	76,314	△150

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,401	1,034	1,366
	債 券	60,481	60,422	59
	国 債	57,475	57,421	53
	地 方 債	1,403	1,400	2
	社 債	1,602	1,599	2
	そ の 他	18,421	17,047	1,373
小 計	81,304	78,504	2,799	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	447,136	449,621	△2,484
	国 債	269,887	271,211	△1,323
	地 方 債	170,127	171,248	△1,120
	社 債	7,120	7,161	△40
	そ の 他	83,498	85,717	△2,219
	小 計	530,635	535,339	△4,703
合 計		611,939	613,843	△1,904

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	79	70	—
債 券	43,207	209	10
国 債	41,642	145	10
地 方 債	1,564	64	—
そ の 他	42,523	919	900
合 計	85,810	1,199	910

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理はありません。

●金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	513	500	13	13	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△1,913
その他有価証券	△1,927
その他の金銭の信託	13
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	689
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△1,223
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,223

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建 買建	19,377 63	— —	△110 0	△110 0
合 計				△110	△110

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
該当ありません。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行では、従業員の退職給付に備え、確定拠出制度および確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。なお、当行は2021年10月1日に、在職中の職員の「確定給付企業年金（DB）」のすべてを「確定拠出年金（DC）」へ移行いたしました。

また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	金 額
退職給付債務の期首残高	7,330
子会社株式取得による増加	—
勤務費用	235
利息費用	52
数理計算上の差異の発生額	△75
退職給付の支払額	△514
その他	△3
退職給付債務の期末残高	7,024

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
年金資産の期首残高	7,934
期待運用収益	117
数理計算上の差異の発生額	300
事業主からの拠出額	5
退職給付の支払額	△196
その他	2
年金資産の期末残高	8,164

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	6,524
年金資産	△8,164
	△1,639
非積立型制度の退職給付債務	500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,139

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
退職給付に係る負債	565
退職給付に係る資産	△1,705
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,139

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
勤務費用	235
利息費用	52
期待運用収益	△117
数理計算上の差異の費用処理額	121
過去勤務費用の費用処理額	△90
確定給付制度に係る退職給付費用	200

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
過去勤務費用	90
数理計算上の差異	△496
合 計	△406

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
区 分	金 額
未認識過去勤務費用	△535
未認識数理計算上の差異	54
合 計	△481

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	金 額
債券	43%
株式	11%
生保一般勘定	10%
現金および預金	0%
その他	36%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が53%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区 分	金 額
割引率	0.0%~2.3%
長期期待運用収益率	1.0%~2.0%
予想昇給率	—

(注) 当行は、2021年度より退職金制度を一部改訂しております。そのため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度
当行の確定拠出制度への要拠出額は242百万円であります。

●ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションにかかる費用計上額および科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	取締役8名、監査役3名 および執行役員8名	取締役8名、監査役3名 および執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 95,600株	普通株式 74,500株
付与日	2011年7月29日	2012年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	2011年8月1日から 2041年7月28日まで	2012年8月1日から 2042年7月30日まで

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	取締役9名、監査役3名 および執行役員3名	取締役10名、監査役3名 および執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 54,200株	普通株式 50,600株
付与日	2013年7月31日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	2013年8月1日から 2043年7月30日まで	2014年8月1日から 2044年7月30日まで

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	取締役9名、監査役3名 および執行役員4名	取締役8名、監査役3名 および執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 37,500株	普通株式 66,200株
付与日	2015年7月31日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	2015年8月1日から 2045年7月30日まで	2016年8月1日から 2046年7月30日まで

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	取締役8名、監査役4名 および執行役員5名	取締役9名、監査役4名 および執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 52,100株	普通株式 48,300株
付与日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	2017年8月1日から 2047年7月30日まで	2018年8月1日から 2048年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	5,900	8,400	9,800	12,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	5,900	8,400	6,100	5,200
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	3,700	6,800

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	14,200	25,900	22,100	23,800
権利確定	—	—	—	—
権利行使	8,800	15,200	11,900	13,800
失効	—	—	—	—
未行使残	5,400	10,700	10,200	10,000

② 単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 913円	1株当たり 913円	1株当たり 913円	1株当たり 913円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 927円	1株当たり 854円	1株当たり 1,162円	1株当たり 1,411円

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 915円	1株当たり 915円	1株当たり 915円	1株当たり 916円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,715円	1株当たり 1,015円	1株当たり 1,396円	1株当たり 1,608円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

● 税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,683 百万円
退職給付に係る負債	1,227 百万円
その他有価証券評価差額金	706 百万円
有税償却有価証券	425 百万円
減価償却	356 百万円
その他	1,428 百万円
繰延税金資産小計	6,827 百万円
評価性引当額	△1,646 百万円
繰延税金資産合計	5,181 百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△324 百万円
その他有価証券評価差額金	△16 百万円
その他	△270 百万円
繰延税金負債合計	△611 百万円
繰延税金資産の純額	4,569 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.91 %
(調整)	
評価性引当額	2.38 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.22 %
住民税均等割額	0.37 %
賃上げ促進税制による税額控除	△0.90 %
その他	0.52 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.43 %

● 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要	
営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.2%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	476 百万円
時の経過による調整額	3 百万円
その他の増減額(△は減少)	△193 百万円
期末残高	285 百万円

● 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

● 収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
※企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」において適用される顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
経常収益	65,951
うち顧客との契約から生じる経常収益	14,072
うち役員取引等収益(*1)	10,372
預金・貸出業務	1,297
為替業務	940
代理業務	683
クレジットカード業務	1,674
保証業務	5
その他業務	5,771
うちその他業務収益(*2)	3,413
クレジットカード業務	126
IT業務	2,856
その他業務	430
うちその他経常収益(*3)	286
クレジットカード業務	126
その他業務	159

(*1) 役員取引等収益の「預金・貸出業務」「為替業務」「代理業務」は主に銀行業から、「クレジットカード業務」「保証業務」は主にクレジットカード業、信用保証業から、「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(*2) その他業務収益の「クレジットカード業務」「その他業務」は主にクレジットカード業から発生しております。

(*3) その他経常収益の「クレジットカード業務」は主にクレジットカード業から「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

● 1株当たり情報

1株当たり純資産額	3,419.90	円
1株当たり当期純利益	135.71	円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	135.50	円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	142,564	百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	64	百万円
うち新株予約権	64	百万円
普通株式に係る期末の純資産額	142,500	百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	41,667	千株

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,651	百万円
普通株主に帰属しない金額	—	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	5,651	百万円
普通株式の期中平均株式数	41,644	千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	百万円
普通株式増加数	64	千株
うち新株予約権	64	千株

● 重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

当行グループは、当行をはじめ各連結子会社の事業セグメントから構成されており、サービスの内容に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「銀行業」、「リース業」、「クレジットカード業」、「信用保証業」および「IT事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務および有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」はリース業務等、「クレジットカード業」はクレジットカード業務等、「信用保証業」は信用保証業務、「IT事業」はIT業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業				
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	39,935	15,414	2,966	582	1,186	60,085	7	60,093	-
セグメント間の内部経常収益	821	143	737	164	165	2,031	422	2,453	△2,453
計	40,756	15,557	3,703	747	1,352	62,117	429	62,546	△2,453
セグメント利益	7,261	513	450	636	111	8,974	8	8,982	△483
セグメント資産	3,003,609	42,752	21,721	8,377	3,543	3,080,004	176	3,080,181	△37,657
セグメント負債	2,882,435	35,471	14,149	4,714	1,478	2,938,249	48	2,938,297	△33,936
その他の項目									
減価償却費	2,221	665	82	1	4	2,975	1	2,977	△0
のれんの償却額	-	-	-	-	10	10	-	10	-
資金運用収益	28,507	8	353	0	0	28,869	0	28,869	△620
資金調達費用	903	135	132	-	-	1,171	-	1,171	△200
減損損失	4	-	-	-	-	4	-	4	-
有形固定資産および無形固定資産の増加額	3,466	766	57	0	7	4,297	0	4,298	△13

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
 3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業				
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	42,670	16,997	2,944	469	2,863	65,946	5	65,951	-
セグメント間の内部経常収益	482	198	839	216	825	2,561	429	2,991	△2,991
計	43,152	17,196	3,783	686	3,689	68,508	434	68,943	△2,991
セグメント利益	6,894	539	394	538	131	8,498	32	8,531	△78
セグメント資産	3,027,076	45,767	22,447	8,108	5,405	3,108,804	175	3,108,980	△41,962
セグメント負債	2,902,550	38,115	14,615	4,090	3,255	2,962,628	25	2,962,653	△38,200
その他の項目									
減価償却費	2,392	674	58	0	13	3,140	0	3,140	△4
のれんの償却額	-	-	-	-	31	31	-	31	-
資金運用収益	29,154	8	352	0	0	29,516	0	29,516	△218
資金調達費用	1,936	151	128	-	-	2,216	-	2,216	△198
減損損失	16	-	3	-	-	20	-	20	-
有形固定資産および無形固定資産の増加額	12,860	957	172	-	19	14,008	0	14,008	△61

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等あります。
 3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	25,994	2,814	15,269	16,014	60,093

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,126	4,218	16,980	18,626	65,951

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(セグメント情報) 同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(セグメント情報) 同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業		
当期償却額	-	-	-	-	10	10	-
当期末残高	-	-	-	-	148	148	-

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業		
当期償却額	-	-	-	-	31	31	-
当期末残高	-	-	-	-	116	116	-

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	9,774	10,831
危険債権	19,481	27,414
三月以上延滞債権	710	875
貸出条件緩和債権	19,321	8,867
合計	49,287	47,988
正常債権	1,809,969	1,869,395

(注) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の用語の説明についてはP.51に記載しています。

営業の概況

当事業年度は次のような経営成績となりました。

貸出金の期末残高は個人向け貸出が住宅ローンの増加を中心に好調に推移したことに加え、法人向け貸出についても県内観光需要の回復に伴う運転資金、設備資金の需要の増加、県外シンジケートローンの取り組みもあり増加したことから、前期末を561億5百万円上回る1兆9,031億34百万円となりました。預金等（譲渡性預金含む）の期末残高は、個人預金の残高が依然として高いまま推移しており、前期末を1,095億14百万円上回る2兆8,505億36百万円となりました。

経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金、カード加盟店に係る手数料収入、法人ビジネス関連手数料の増加等により、前期を23億95百万円上回る431億52百万円となりました。一方、経常費用は、主に米国金利上昇による外貨調達コストの増加等により、前期を27億63百万円上回る362億58百万円となりました。この結果、経常利益は前期を3億67百万円下回る68億94百万円、当期純利益は前期を5億81百万円下回る46億14百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	42,490	37,377	38,688	40,756	43,152
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	5,374	2,295	6,996	7,261	6,894
当期純利益	4,009	1,616	5,195	5,195	4,614
資本金	56,967	56,967	56,967	56,967	56,967
発行済株式総数	普通株 43,108千株				
純資産額	115,908	116,277	118,757	121,121	124,187
総資産額	2,396,224	2,739,475	3,027,731	3,004,366	3,027,311
預金残高	2,218,250	2,457,386	2,590,292	2,712,401	2,801,171
貸出金残高	1,745,613	1,798,768	1,822,200	1,847,029	1,903,134
有価証券残高	261,394	336,001	367,133	482,170	697,222
1株当たり純資産額	2,694.24円	2,699.95円	2,795.47円	2,911.25円	2,978.87円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 25.00円 (12.50)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 37.00円 (18.50)
1株当たり当期純利益	93.43円	37.62円	121.92円	122.82円	110.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	93.00円	37.47円	121.51円	122.46円	110.62円
自己資本比率	4.82%	4.23%	3.91%	4.02%	4.10%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.46%	8.60%	8.71%	8.76%	9.17%
自己資本利益率	3.48%	1.39%	4.42%	4.33%	3.76%
株価収益率	11.34倍	20.73倍	6.53倍	7.53倍	10.80倍
配当性向	37.47%	66.48%	28.57%	28.29%	33.41%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,352人 (286人)	1,345人 (267人)	1,327人 (274人)	1,333人 (261人)	1,378人 (176人)
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高および履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高および履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 第108期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月8日に行いました。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

資料編 (単体情報)

当行は、貸借対照表および損益計算書について、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。当行は、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。なお、本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

■ 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
現金預け金	598,309	341,129
現金	35,379	37,059
預け金	562,930	304,069
コールローン	1,649	246
金銭の信託	514	522
有価証券	482,170	697,222
国債	168,116	400,298
地方債	177,091	171,531
社債	17,350	12,253
株式	8,710	9,658
その他の証券	110,902	103,480
貸出金	1,847,029	1,903,134
割引手形	2,530	2,573
手形貸付	73,016	75,410
証書貸付	1,625,860	1,667,089
当座貸越	145,621	158,061
外国為替	8,995	4,493
外国他店預け	8,995	4,493
その他資産	33,527	32,123
前払費用	77	62
未収収益	1,704	1,933
先物取引差入証拠金	2,214	2,214
金融派生商品	7	8
中央清算機関差入証拠金	20,000	20,000
その他の資産	9,523	7,905
有形固定資産	22,028	32,944
建物	5,565	9,528
土地	12,663	13,819
建設仮勘定	2,531	7,650
その他の有形固定資産	1,268	1,946
無形固定資産	3,738	3,106
ソフトウェア	3,380	2,526
その他の無形固定資産	357	580
前払年金費用	1,415	1,359
繰延税金資産	4,183	3,620
支払承諾見返	7,224	12,043
貸倒引当金	△6,421	△4,637
資産の部合計	3,004,366	3,027,311

負債および純資産の部

(単位：百万円)

	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,712,401	2,801,171
当座預金	28,348	38,073
普通預金	1,927,536	2,093,605
貯蓄預金	7,791	7,688
通知預金	152	152
定期預金	719,620	644,979
その他の預金	28,952	16,671
譲渡性預金	28,621	49,365
債券貸借取引受入担保金	36,805	27,676
借入金	86,659	55
借入金	86,659	55
外国為替	60	64
売渡外国為替	12	16
未払外国為替	47	48
その他負債	8,461	9,911
未払法人税等	801	1,136
未払費用	655	742
前受収益	754	744
金融派生商品	159	119
資産除去債務	448	258
その他の負債	5,641	6,910
賞与引当金	607	667
役員賞与引当金	12	10
退職給付引当金	361	139
偶発損失引当金	85	76
再評価に係る繰延税金負債	1,944	1,940
支払承諾	7,224	12,043
負債の部合計	2,883,244	2,903,123
(純資産の部)		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	12,887	12,906
資本準備金	12,840	12,840
その他資本剰余金	47	66
利益剰余金	52,986	56,111
利益準備金	3,759	4,059
その他利益剰余金	49,226	52,051
繰越利益剰余金	49,226	52,051
自己株式	△1,534	△1,417
株主資本合計	121,307	124,567
その他有価証券評価差額金	△1,151	△1,239
土地再評価差額金	804	796
評価・換算差額等合計	△346	△443
新株予約権	160	64
純資産の部合計	121,121	124,187
負債および純資産の部合計	3,004,366	3,027,311

損益計算書

(単位：百万円)

	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
経常収益	40,756	43,152
資金運用収益	28,507	29,154
貸出金利息	25,846	25,978
有価証券利息配当金	2,392	3,024
コールローン利息	△54	9
預け金利息	321	135
その他の受入利息	1	6
役務取引等収益	8,959	10,298
受入為替手数料	1,490	1,504
その他の役務収益	7,469	8,794
その他業務収益	270	327
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	269	327
その他経常収益	3,019	3,372
貸倒引当金戻入益	1,911	1,736
償却債権取立益	169	213
株式等売却益	543	871
金銭の信託運用益	30	27
その他の経常収益	364	523
経常費用	33,495	36,258
資金調達費用	903	1,936
預金利息	81	100
譲渡性預金利息	1	2
コールマネー利息	△0	△0
債券貸借取引支払利息	820	1,834
借入金利息	0	0

(単位：百万円)

	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
役務取引等費用	4,942	5,615
支払為替手数料	183	197
その他の役務費用	4,759	5,417
その他業務費用	2,880	2,043
外国為替売買損	919	1,161
国債等債券売却損	1,938	882
国債等債券償還損	22	—
営業経費	24,090	25,676
その他経常費用	677	986
貸出金償却	100	565
株式等売却損	138	28
株式等償却	0	4
偶発損失引当金繰入	66	60
金銭の信託運用損	15	0
その他の経常費用	356	328
経常利益	7,261	6,894
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	65	87
固定資産処分損	60	70
減損損失	4	16
税引前当期純利益	7,197	6,807
法人税、住民税および事業税	1,283	1,535
法人税等調整額	718	657
法人税等合計	2,001	2,193
当期純利益	5,195	4,614

株主資本等変動計算書

2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	56,967	12,840	42	12,882	3,462	45,841	49,304	△575	118,579
当期変動額									
剰余金の配当					297	△1,782	△1,485		△1,485
当期純利益						5,195	5,195		5,195
自己株式の取得								△1,000	△1,000
自己株式の処分			5	5				41	46
土地再評価差額金の 取崩						△28	△28		△28
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									—
当期変動額合計	—	—	5	5	297	3,384	3,681	△959	2,727
当期末残高	56,967	12,840	47	12,887	3,759	49,226	52,986	△1,534	121,307

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△777	776	△1	179	118,757
当期変動額					
剰余金の配当					△1,485
当期純利益					5,195
自己株式の取得					△1,000
自己株式の処分					46
土地再評価差額金の 取崩					△28
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△373	28	△345	△18	△364
当期変動額合計	△373	28	△345	△18	2,363
当期末残高	△1,151	804	△346	160	121,121

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	56,967	12,840	47	12,887	3,759	49,226	52,986	△1,534	121,307
当期変動額									
剰余金の配当					299	△1,797	△1,497		△1,497
当期純利益						4,614	4,614		4,614
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			18	18				117	136
土地再評価差額金の 取崩						8	8		8
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	18	18	299	2,825	3,125	116	3,260
当期末残高	56,967	12,840	66	12,906	4,059	52,051	56,111	△1,417	124,567

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,151	804	△346	160	121,121
当期変動額					
剰余金の配当					△1,497
当期純利益					4,614
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					136
土地再評価差額金の 取崩					8
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△88	△8	△97	△96	△193
当期変動額合計	△88	△8	△97	△96	3,066
当期末残高	△1,239	796	△443	64	124,187

注記事項 (2023年度)

●重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5～50年
その他：3～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先および破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,162百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、主に当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。

8. ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 投資信託の解約・償還に伴う損益
投資信託(ETF除く)の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として表示しております。

●重要な会計上の見積り

(貸倒引当金の見積り)

- 財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)
	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	4,637
(うち一般貸倒引当金)	1,878

- 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「単体情報 財務諸表」の「注記事項(重要な会計方針) 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。
そのうち、正常先、要注意先(要管理先を含む)に係る債権については、貸倒発生確率と相関の高い複数のマクロ経済指標の過去数値と過去の貸倒発生確率の関連性に基づき構築した予想損失率算定モデルへマクロ経済指標の将来の予測値をおくことにより、予想損失額を算定しております。予想損失率算定モデルはバック・テストにより定期的な検証を行い、その結果を取締役会に報告することとしております。
マクロ経済指標の将来の予測値は、各期末時点から向こう1年程度の景気予想等に基づいたメイン・シナリオに、景気循環を想定したリスク・シナリオを加えて算定しております。リスク・シナリオは景気循環を踏まえた景気悪化シナリオを想定しており、同シナリオの発生可能性を一定程度メイン・シナリオに加味することで「マクロ経済指標や損失に関して予期せぬリスク事象を一定程度織り込む」または「既に発生しているリスク・イベントに関して経済への影響の予測が困難な事象に対応する」ことを想定しております。

さらに、外部環境等の著しい変化により特定のグループに係る債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、同グループにおける過去最も高い貸倒実績率を予想損失率として適用するなどの方法により、予想損失率に所要の修正を加えて貸倒引当金を算定しております。

②主要な仮定

- ・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ・一般貸倒引当金の算定に用いた主要な仮定は、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無であります。将来のマクロ経済指標は、主に株価の推移や沖縄県内の景況感を表す指標のほか、沖縄県内の雇用状況を示す指標に基づき設定しております。景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率は、景気悪化の兆候をリスクファクターとして設定し、その該当の有無により発生確率を決定しております。なお、今後の見通しについては、経済活動は2024年度も緩やかな拡大シナリオを想定しております。外部環境等の著しい変化の有無は、資源価格高騰や人手不足等による個別貸出先への影響を含め、グループの業績に重要な影響を与える可能性がある事象の発生の有無により判断しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化や経済環境の著しい変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	5,300百万円
出資金	222百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	8,471百万円
危険債権額	27,387百万円
三月以上延滞債権額	792百万円
貸出条件緩和債権額	8,496百万円
合計額	45,148百万円
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	2,573百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	41,416百万円
その他の資産	15百万円
預け金	10百万円
計	41,441百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	27,676百万円
預金	7,352百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	1,114百万円
その他の資産	37百万円
預け金	15百万円
子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	794百万円

5. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	331,422百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	325,479百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
6. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	253百万円 (当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	2,130百万円
8. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額	58百万円

●有価証券関係

子会社株式および関連会社株式	
時価のある子会社株式および関連会社株式はありません。	
(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額	
子会社株式	5,295百万円
関連会社株式	5百万円

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,858 百万円
退職給付引当金	1,281 百万円
その他有価証券評価差額金	706 百万円
有税償却有価証券	384 百万円
減価償却	355 百万円
その他	921 百万円
繰延税金資産小計	5,508 百万円
評価性引当額	△1,451 百万円
繰延税金資産合計	4,056 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△406 百万円
その他	△28 百万円
繰延税金負債合計	△435 百万円
繰延税金資産の純額	3,620 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	29.91%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.26%
住民税均等割等	0.36%
評価性引当額	2.95%
貸上げ促進税制による税額控除	△1.11%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.21%

●重要な後発事象

該当ありません。

■ 業務粗利益の状況

(単位：百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用収益	26,972	27,111	1,538	2,046	28,507	29,154
資金調達費用	67	73	840	1,866	903	1,936
資金運用収支	26,905	27,038	697	180	27,603	27,218
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収支	3,978	4,635	38	47	4,017	4,683
役務取引等収益	8,889	10,219	70	78	8,959	10,298
役務取引等費用	4,911	5,584	31	30	4,942	5,615
その他業務収支	60	227	△2,671	△1,943	△2,610	△1,716
その他業務収益	147	237	122	90	270	327
その他業務費用	86	10	2,793	2,033	2,880	2,043
業務粗利益	30,944	31,900	△1,934	△1,715	29,010	30,185
業務粗利益率	1.07	1.12	△2.08	△2.23	0.99	1.05
業務純益					5,008	4,550
実質業務純益					5,008	4,550
コア業務純益					6,699	5,105
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)					6,719	5,020

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(66,138) 2,885,754	(4) 26,972	0.93	(42,676) 2,829,936	(3) 27,111	0.95
うち貸出金	1,819,560	25,846	1.42	1,839,478	25,978	1.40
うち商品有価証券	0	0	0.04	0	—	—
うち有価証券	321,631	869	0.27	549,067	1,037	0.18
うちコールローン	245,393	△70	△0.02	173,756	△44	△0.02
うち預け金	415,879	321	0.07	189,723	135	0.07
資金調達勘定	2,847,517	67	0.00	2,795,301	73	0.00
うち預金	2,659,335	66	0.00	2,738,772	71	0.00
うち譲渡性預金	24,834	1	0.00	36,645	2	0.00
うちコールマネー	1,068	△0	△0.03	2,415	△0	△0.02
うち借入金	165,846	0	0.00	21,352	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度10,578百万円、2023年度11,139百万円)を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	92,748	1,538	1.65	76,627	2,046	2.67
うち貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち有 価 証 券	90,025	1,522	1.69	74,092	1,987	2.68
うちコ ー ル ロ ー ン	457	15	3.31	1,100	54	4.93
資 金 調 達 勘 定	(66,138) 96,601	(4) 840	0.87	(42,676) 80,286	(3) 1,866	2.32
うち預 金	4,435	15	0.35	3,451	28	0.83
うちコ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	25,952	820	3.16	34,057	1,834	5.38

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度123百万円、2023年度108百万円)を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

合計(国内・国際)

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	2,912,364	28,507	0.97	2,863,887	29,154	1.01
うち貸 出 金	1,819,560	25,846	1.42	1,839,478	25,978	1.40
うち商 品 有 価 証 券	0	0	0.04	0	—	—
うち有 価 証 券	411,656	2,392	0.58	623,160	3,024	0.48
うちコ ー ル ロ ー ン	245,850	△54	△0.02	174,857	9	0.00
うち預 け 金	415,889	321	0.07	189,731	135	0.71
資 金 調 達 勘 定	2,877,981	903	0.03	2,832,910	1,936	0.06
うち預 金	2,663,770	81	0.00	2,742,223	100	0.00
う ち 譲 渡 性 預 金	24,834	1	0.00	36,645	2	0.00
うちコ ー ル マ ネ ー	1,071	△0	△0.02	2,415	△0	△0.02
うち債券貸借取引受入担保金	25,952	820	3.16	34,057	1,834	5.38
う ち 借 用 金	165,846	0	0.00	21,352	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度10,702百万円、2023年度11,248百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を、控除して表示しております。

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,775	△2,540	△765	△534	673	138
うち貸出金	183	△529	△346	281	△149	131
うち商品有価証券	△0	△0	△0	—	△0	△0
うち有価証券	101	△494	△392	429	△261	168
うちコールローン	△3	△59	△62	18	6	25
うち預け金	96	△46	50	△161	△24	△185
支払利息	4	△39	△35	△1	7	6
うち預金	3	△39	△36	2	3	5
うち譲渡性預金	0	△0	△0	0	0	1
うちコールマネー	1	△0	1	△0	0	△0
うち借入金	0	△0	△0	△0	0	0

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	417	526	943	△430	938	507
うち貸出金	△1	—	△1	—	—	—
うち有価証券	428	498	927	△427	891	464
うちコールローン	14	0	15	31	7	39
支払利息	230	596	826	△379	1,404	1,025
うち預金	△4	15	10	△8	21	13
うち債券貸借取引受入担保金	805	13	819	436	576	1,013

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,082	△1,900	181	△493	1,140	647
うち貸出金	182	△530	△347	281	△149	131
うち商品有価証券	△0	△0	△0	—	△0	△0
うち有価証券	364	169	534	1,026	△393	632
うちコールローン	△2	△44	△47	△3	68	64
うち預け金	96	△46	50	△161	△24	△185
支払利息	67	727	794	△30	1,063	1,032
うち預金	4	△29	△25	2	15	18
うち譲渡性預金	0	△0	△0	0	0	1
うちコールマネー	0	0	1	△0	△0	△0
うち借入金	0	△0	△0	△0	0	0
うち債券貸借取引受入担保金	805	13	819	436	576	1,013

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

■ 利回り・利鞘

(単位：%)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	①	0.93	1.65	0.97	0.95	2.67	1.01
資金調達原価	②	0.82	1.46	0.86	0.90	2.97	0.97
総資金利鞘	①－②	0.11	0.20	0.11	0.06	△0.30	0.04

■ 預貸率・預証率

(単位：%)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	67.47	—	67.38	66.83	—	66.76
	期中平均	67.78	—	67.67	66.27	—	66.19
預証率	期末残高	14.61	2,158.43	17.59	22.46	1,802.48	24.45
	期中平均	11.98	2,029.81	15.31	19.78	2,146.86	22.42

預貸率：貸出金の預金に対する比率 預証率：有価証券の預金に対する比率 (注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.24	0.23
資本経常利益率	5.85	5.48
総資産当期純利益率	0.17	0.15
資本当期純利益率	4.18	3.67

(注)

- 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
- 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期 間	2023年3月31日	2024年3月31日	
		2023年3月31日	2024年3月31日	
定期預金	3ヵ月未満	216,629	179,344	
	3ヵ月以上6ヵ月未満	113,013	98,602	
	6ヵ月以上1年未満	229,731	204,176	
	1年以上2年未満	12,600	15,020	
	2年以上3年未満	5,121	5,550	
	3年以上	10,112	10,048	
	合計	587,210	512,741	
	うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	216,618	179,210
		3ヵ月以上6ヵ月未満	112,995	98,576
		6ヵ月以上1年未満	229,605	204,133
		1年以上2年未満	12,384	14,933
		2年以上3年未満	5,072	5,429
		3年以上	10,112	10,048
合計	586,788	512,330		
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	10	132	
	3ヵ月以上6ヵ月未満	18	25	
	6ヵ月以上1年未満	126	43	
	1年以上2年未満	216	86	
	2年以上3年未満	48	120	
	3年以上	0	0	
合計	420	409		

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年度				2023年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	1,916,988	—	1,916,988	71.3	2,018,471	—	2,018,471	72.6
うち有利息預金	1,654,104	—	1,654,104	61.5	1,724,126	—	1,724,126	62.0
定期性預金	727,988	—	727,988	27.0	704,814	—	704,814	25.3
うち固定金利定期預金	727,550	—	727,550	27.0	704,397	—	704,397	25.3
うち変動金利定期預金	434	—	434	0.0	414	—	414	0.0
その他	14,358	4,435	18,793	0.6	15,486	3,451	18,937	0.6
計	2,659,335	4,435	2,663,770	99.0	2,738,772	3,451	2,742,223	98.6
譲渡性預金	24,834	—	24,834	0.9	36,645	—	36,645	1.3
信託合同元本	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,684,169	4,435	2,688,604	100.0	2,775,417	3,451	2,778,869	100.0

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	70,156	—	70,156	70,517	—	70,517
証書貸付	1,610,075	—	1,610,075	1,622,043	—	1,622,043
当座貸越	136,691	—	136,691	144,730	—	144,730
割引手形	2,638	—	2,638	2,187	—	2,187
合計	1,819,560	—	1,819,560	1,839,478	—	1,839,478

中小企業等向貸出

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
貸出金残高	1,625,774	1,655,287
総貸出に占める比率	88.02	86.98

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日	構成比	2024年3月31日	構成比
設備資金	1,293,067	70.01	1,321,268	69.43
運転資金	553,962	29.99	581,866	30.57
合計	1,847,029	100.00	1,903,134	100.00

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
有価証券	528	542
債権	6,627	5,486
商品	971	970
不動産	843,367	856,302
その他	45,977	50,938
計	897,474	914,241
保証	747,089	760,448
信用	202,465	228,445
合計	1,847,029	1,903,134

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
有価証券	251	252
債権	—	—
商品	—	—
不動産	5,415	5,784
その他	124	127
計	5,791	6,163
保証	878	994
信用	553	4,884
合計	7,224	12,043

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期 間	2023年3月31日	2024年3月31日
貸出金	うち 変動金利	1年以下	148,603	156,410
		1年超3年以下	94,177	96,680
		3年超5年以下	95,374	107,091
		5年超7年以下	62,312	115,651
		7年超	1,300,940	1,269,239
		期間の定めのないもの	145,621	158,061
		合計	1,847,029	1,903,134
	うち 固定金利	1年以下	—	—
		1年超3年以下	25,064	21,695
		3年超5年以下	31,300	34,491
		5年超7年以下	38,813	39,065
		7年超	1,142,853	1,154,394
		期間の定めのないもの	65,235	69,671
合計	—	—		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

業種	2023年3月31日			2024年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	375	23,688	1.28	355	24,028	1.26
農業、林業	251	4,435	0.24	252	4,498	0.24
漁業	23	292	0.02	29	495	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	9	1,262	0.07	10	1,197	0.06
建設業	1,686	72,005	3.90	1,684	72,824	3.83
電気・ガス・熱供給・水道業	62	8,462	0.46	65	10,638	0.56
情報通信業	183	5,603	0.30	184	6,502	0.34
運輸業、郵便業	296	20,748	1.12	287	26,962	1.42
卸売業、小売業	1,544	83,052	4.50	1,520	81,088	4.26
金融業、保険業	41	49,593	2.69	44	57,890	3.04
不動産業、物品賃貸業	4,646	580,481	31.43	4,658	589,373	30.97
医療・福祉	646	64,050	3.47	663	61,700	3.24
その他のサービス	3,612	112,456	6.09	3,642	117,703	6.18
地方公共団体	27	149,816	8.11	24	150,154	7.89
その他	87,505	671,076	36.33	86,970	698,072	36.68
合計	100,906	1,847,029	100.00	100,387	1,903,134	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	100	565

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

科目	2022年度		2023年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	3,872	△1,987	1,878	△1,994
個別貸倒引当金	2,549	4	2,758	209
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,421	△1,984	4,637	△1,784

特定海外債権残高

該当する債権は、2022年度および2023年度ともにありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	7,577	8,471
危険債権額	19,456	27,387
三月以上延滞債権額	627	792
貸出条件緩和債権額	19,026	8,496
合計	46,688	45,148
正常債権	1,811,064	1,873,363

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年度				2023年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	91,066	—	91,066	22.1	307,633	—	307,633	49.3
地方債	182,888	—	182,888	44.4	178,966	—	178,966	28.7
社債	15,969	—	15,969	3.8	15,226	—	15,226	2.4
株式	6,983	—	6,983	1.6	8,306	—	8,306	1.3
その他	24,723	90,025	114,748	27.8	38,935	74,092	113,028	18.1
うち外国債券	—	90,025	90,025	21.8	—	74,092	74,092	11.8
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	—	0	0.0
合計	321,631	90,025	411,656	100.0	549,067	74,092	623,160	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期 間	2023年3月31日	2024年3月31日	
国債	1年以下	15,016	61,990	
	1年超3年以下	61,984	114,825	
	3年超5年以下	31,004	113,975	
	5年超7年以下	27,636	75,915	
	7年超10年以下	23,749	24,925	
	10年超	8,723	8,666	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	168,116	400,298	
	地方債	1年以下	10,993	19,398
		1年超3年以下	44,864	76,216
3年超5年以下		111,402	70,039	
5年超7年以下		9,010	5,144	
7年超10年以下		—	733	
10年超		820	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	177,091	171,531		
社債	1年以下	5,045	3,520	
	1年超3年以下	10,257	7,737	
	3年超5年以下	1,256	505	
	5年超7年以下	693	393	
	7年超10年以下	97	96	
	10年超	—	—	
期間の定めのないもの	—	—		
合計	17,350	12,253		
株式	期間の定めのないもの	8,710	9,658	
	1年以下	22,680	6,120	
	1年超3年以下	29,217	24,084	
	3年超5年以下	14,027	12,396	
	5年超7年以下	19,660	16,305	
	7年超10年以下	7,340	13,512	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	17,975	31,060	
	合計	110,902	103,480	
	その他の証券	1年以下	22,680	6,001
1年超3年以下		28,516	22,007	
3年超5年以下		11,611	4,582	
5年超7年以下		16,821	16,305	
7年超10年以下		2,607	8,582	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	82,237	57,479		
うち外国株式		0	0	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

■ 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度
商 品 国 債	0	0
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	0	0

有価証券関係

I 2022年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」および「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2023年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2023年3月31日現在) (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	63,039	63,265	226
	社債	1,420	1,483	63
	小計	64,459	64,748	289
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,900	3,808	△91
	社債	2,440	2,433	△6
	小計	6,340	6,241	△98
合計		70,799	70,990	191

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(2023年3月31日現在)

該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,295
関連法人等株式	5

4. その他有価証券 (2023年3月31日現在) (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,322	710	611
	債券	93,524	93,330	193
	国債	63,184	63,022	161
	地方債	27,337	27,307	29
	社債	3,002	2,999	2
	その他	30,130	29,623	506
小計	124,976	123,664	1,312	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	81	109	△28
	債券	198,234	198,985	△750
	国債	37,992	38,093	△100
	地方債	149,753	150,379	△625
	社債	10,487	10,511	△24
	その他	79,443	81,741	△2,298
小計	277,759	280,836	△3,076	
合計		402,736	404,501	△1,764

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	2,006
組合出資金 (*3)	1,328
合計	3,334

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,012	261	11
債券	38,267	144	63
国債	35,687	65	63
地方債	2,579	79	—
その他	46,273	406	2,001
合計	85,552	813	2,076

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

II 2023年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」および「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2024年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2024年3月31日現在) (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,014	4,067	52
	社債	1,450	1,491	41
	小計	5,464	5,559	94
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	68,920	68,681	△239
	社債	2,080	2,073	△6
	小計	71,000	70,755	△245
合計		76,465	76,314	△150

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(2024年3月31日現在)

該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,295
関連法人等株式	5

4. その他有価証券 (2024年3月31日現在) (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,331	1,019	1,311
	債 券	60,481	60,422	59
	国 債	57,475	57,421	53
	地 方 債	1,403	1,400	2
	社 債	1,602	1,599	2
	そ の 他	18,421	17,047	1,373
	小 計	81,233	78,489	2,743
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	447,136	449,621	△2,484
	国 債	269,887	271,211	△1,323
	地 方 債	170,127	171,248	△1,120
	社 債	7,120	7,161	△40
	そ の 他	83,498	85,717	△2,219
小 計	530,635	535,339	△4,703	
合 計		611,869	613,829	△1,960

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1) (* 2)	2,027
組合出資金 (* 3)	1,560
合 計	3,587

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 当事業年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2022年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	79	70	—
債 券	43,207	209	10
国 債	41,642	145	10
地 方 債	1,564	64	—
そ の 他	42,523	919	900
合 計	85,810	1,199	910

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

■ 金銭の信託関係

I 2022年度

1. 運用目的の金銭の信託 (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2023年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

(2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	504	500	4	4	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 2023年度

1. 運用目的の金銭の信託 (2024年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2024年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

(2024年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	513	500	13	13	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

I 2022年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	27,665	—	△153	△153
	買建	172	—	1	1
	合計	—	—	△152	△152

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

(3) 株式関連取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

II 2023年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	19,377	—	△110	△110
	買建	63	—	0	0
	合計	—	—	△110	△110

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

(3) 株式関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

電子決済手段

該当する残高は、2023年度はありません。

(注) 本項目は2023年6月1日施行の銀行法施行規則の改正により2023年度より記載しております。

暗号資産

該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

自己資本の充実の状況等

(注) 2014年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項(連結)(第12条第2項)

(単位:百万円)

項目	2023年3月31日	2024年3月31日
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	137,565	141,819
うち、資本金および資本剰余金の額	71,192	71,211
うち、利益剰余金の額	68,634	72,797
うち、自己株式の額(△)	1,534	1,417
うち、社外流出予定額(△)	727	770
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	52	337
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	52	337
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	160	64
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,771	2,856
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,771	2,856
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	123	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 142,674	145,078
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,967	3,297
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	148	116
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,818	3,181
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,138	1,705
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,106	5,002
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 137,568	140,075
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,336,854	1,387,440
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,932	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,932	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,574	75,343
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,411,429	1,462,784
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.74%	9.57%

●自己資本の構成に関する開示事項（単体）（第10条第2項）

（単位：百万円）

項 目	2023年3月31日	2024年3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,579	123,796
うち、資本金および資本剰余金の額	69,855	69,873
うち、利益剰余金の額	52,986	56,111
うち、自己株式の額（△）	1,534	1,417
うち、社外流出予定額（△）	727	770
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	160	64
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,872	1,878
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,872	1,878
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	123	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 124,736	125,739
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,730	3,098
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,730	3,098
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,415	1,359
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,146	4,458
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 119,590	121,280
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,296,540	1,254,479
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,932	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,932	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,359	67,814
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,363,899	1,322,293
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.76%	9.17%

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則 (1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲 (以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
- 連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	現金精査整理業務等
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究業務等
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード、信用保証業務等
りゅうぎん保証株式会社	信用保証業務等
株式会社OCS	クレジットカード、個別信用購入斡旋業務等
株式会社琉球リース	総合リース業務等
株式会社リウコム	システム設計、開発、ITインフラ業務等

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
- 該当ありませぬ。
- 二. 連結グループに属する会社であつて会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であつて会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
- 該当ありませぬ。
- ホ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動については、特段の制限等を設けておりませぬが、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することはもちろん、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならぬよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響をおよぼさないよう、適切性について十分考慮した上で行つております。

●自己資本調達手段 (その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条もしくは第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

- 連結、単体ともに以下のとおりです。
- 自己資本調達手段 (2024年3月31日)

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (43百万株)	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額: 56,967百万円

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

- 当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。
- 自己資本比率
 - 自己資本に対する繰延税金資産の割合
 - オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額
 - 早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量および「信用集中リスク」量
- また、自己資本と信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスク等の銀行業務で必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を行つております。
- 連結子会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク等の管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。
- 特に従属業務以外を営む連結子会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえた上で、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項 (第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

- イ. リスク管理の方針および手続きの概要
- 当行では、資産の健全化を図り、安定した収益を確保するため、信用リスクを的確に認識および評価できる管理体制を確立し、内部格付制度や自己査定などに基づき個々の信用リスクを適切に管理するとともに、特定の債務者 (グループ)、特定の業種、特定の地域、特定のビジネス・モデルなどへの与信集中を排除し、リスク分散とリスクに見合ったリターン確保を図ることを信用リスク管理の基本方針としております。
- 当行の信用リスク管理体制は、信用リスク管理に関する諸規程の統括ならびに当行グループ全体の信用リスクの状況について把握・管理するリスク統括部、信用格付および自己査定の正確性検証ならびに与信判断を営業部門から独立して行う審査部、市場取引にかかる信用リスク・テイクや信用リスク管理を行う証券国際部、信用リスク管理体制の整備状況や運用状況ならびに自己査定の監査を行う監査部から構成されており、相互牽制が有効に機能する体制を整えております。
- 融資取引などにかかる信用リスク管理は、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを計量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。
- 市場取引にかかる信用リスク管理は、外部格付機関の評価をベースとした格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守しております。
- 連結子会社につきましては、各社の内部規程に従い信用リスクを管理しております。また、半期毎に各社の資産にかかる自己査定の内容を監査し、過度な信用リスク・テイクや信用リスクが顕在化していないか確認しております。
- なお、信用リスク管理の主管部であるリスク統括部は、定期的または必要に応じ随時、信用リスク管理の状況およびその他重要な事項について諸規程に基づき、取締役会等に報告しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先 (注1) および実質破綻先 (注2) の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額 (注3) について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却 (注4) を実施しております。

破綻懸念先 (注5) の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、損失の発生が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、要管理先 (注6) のうち要管理先 (注7) に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要管理先および正常先 (注8) に対する債権については、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行い、グループ毎に今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および一部の本部営業部門において一次査定を実施し、審査部門において二次査定を実施した上で、これら各部門から独立した監査部門が査定結果の適切性を検証した後、上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率や個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(注) 1. 破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者をいい、具体的には、破産、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

2. 実質破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者と同等の状況にある債務者をいいます。

3. 以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は部分直接償却を実施しております。

・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額

・会社更生法、民事再生法等の規定による更生手続申立先に対する債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

・貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返の債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

4. 部分直接償却とは、貸倒償却として債権額を帳簿価額から直接減額することをいい、その金額は2,162百万円となっております。

5. 破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

6. 要管理先とは、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者をいいます。

7. 要管理先とは、要管理先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権である債務者をいいます。

8. 正常先とは、業況が良好であり、かつ財務内容も特段の問題がないと認められる債務者をいいます。

- ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&B社、JCR社、Moody's社の3社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っておりませぬ。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要 (第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場取引に際しては、主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会社・第三者保証人等による保証、担保に徴収していない預金との相殺等で信用リスクを削減しております。

連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減された際の融資・保証業務は無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費性資金等は資金使途に応じた適切な担保を徴収しております。

金融庁告示第19号に基づく自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として包括的手法を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに国債を、外部格付を有する保証会社の保証や国・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しております。

連結子会社においても同様算出しております。

(方針および手続き)

当行では、担保の管理において不動産、国債等債券、株式、預金等それぞれについて規程に則り、評価および管理しております。担保は、適切な掛目を乗じた上で評価しており、定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目について、定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資等は、国・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証等については日本国政府と同等の信用力として評価しております。その他の保証会社については、保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法として採用しております。

融資等と自己預金の相殺にあたっては、債務者の担保 (総合口座含む) 登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはありません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行は派生商品取引として、主に外貨調達目的で為替スワップ取引を行っております。
 為替スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。
 また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算出し与信相当額を自己資本比率計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っていません。
 長期決済期間取引については、該当ありません。
 連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

- イ. リスク管理の方針およびリスク特性の概要
 オリジネーターとしての証券化取引
 該当ありません。
 投資家としての証券化取引
 (取引の内容)
 当行は、住宅ローン債権を裏付けとした証券化商品への投資を行っております。
 (取引に対する取組方針)
 再証券化商品への投資の予定はありません。
 (取引に係るリスクの内容)
 当行が投資家として保有する証券化商品は信用リスクおよび金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。
 (取引に係るリスク管理体制)
 当行が投資家として行う証券化取引については、他の有価証券等と同じ枠組みの中でリスク管理を行っております。また、それぞれの実績については事後のモニタリングを実施しております。
- ロ. 証券化取引における格付の利用に関する基準に規定されている体制の整備およびその運用状況の概要
 当行は、外部格付の利用に係るモニタリング体制を「証券化商品のモニタリングマニュアル」に定め、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資産について包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報および証券化取引の構造上の特性等について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。
- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる予定はありません。
- 二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「外部格付準拠方式」を採用しております。
- ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 該当ありません。
- ヘ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当ありません。

ト. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当ありません。

- チ. 証券化取引に関する会計方針
 (会計方針)
 証券化取引の会計上の処理につきましては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。
- リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、R&I社、JCR社、Moody's社の3社の格付機関を採用しており、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。
 連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

- イ. リスク管理の方針および手続きの概要
 オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイム、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。
 当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクとして捉え、リスク統括部を統括部署とした上で、リスクごとに所管部を設置し各種リスクを専門的な立場から管理しております。
 なお、①～⑥以外のリスクが発生した場合には、リスクの内容を考慮し、リスク統括部および関係部が協議の上、担当部を定めることとしております。
 具体的には、「コンプライアンス委員会（四半期毎）」、「品質向上委員会（毎月）」等でリスク情報を収集・分析し、再発防止策等の検証を行っております。
 連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他、当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等について、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について関係各所で協議・実施することとしております。
- ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
 自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。
 投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品（債券・投信等）のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。
 株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようにしております。
 政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。
 子会社・子法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 また、子会社、子法人等が新たに株式を取得または処分する際には当行に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続きに準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体での適正なリスク管理に努めております。
 株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・テイクを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクについて限度枠等の設定を行い金利リスクのコントロールを行っております。また、過大なリスク・テイクを防止するため、市場関連リスク管理部門による相互牽制機能の向上に努めております。

市場リスクを適切にコントロールするため、金利リスクを含めた市場リスクに対してリスク資本が配賦されており、年度毎に取締役会で決定した資本配賦額をリスク・リミットとし、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。また、市場リスク管理部門のリスク統括部では、リスク・リミットの遵守状況についてモニタリングを実施し、ALM委員会等で報告しております。

金利リスクの管理対象としては、すべての金利感応資産ならびに負債、およびオフバランス取引とし、預貸金取引は月次、市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスクの計測については、 Δ EVE (金利変動に伴う経済価値の変化量)、VaR (バリュエーション・アット・リスク)、BPV (ベース・ポイント・バリュエーション) といった金利リスク指標を用いております。金利リスクを削減する際は、資産の売却・ヘッジ等の対応策を協議し対応する体制とし、市場取引運用基準等においてヘッジ取引の取り組み方針等を定めております。

なお、連結子会社については、連結子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから、影響は軽微であるため金利リスクの計量化は行っておりません。

上記から、金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(銀行勘定の金利リスクに関する事項：IRRBB)

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.839年程度、最長の金利改定満期は10年としております。

満期のない流動性預金 (当座預金、普通預金、決済用預金などの円貨の要求払預金) については、コア預金内部モデルを使用して、過去の流動性預金残高推移を市場金利や顧客属性等を考慮して統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで実質的な満期を割り当てております。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。なお、コア預金内部モデルでは複数のパラメータ値を利用していることから、同値の見直しにより Δ EVEが変動する可能性があります。

複数通貨の取り扱いについては、通貨毎に算出した金利リスクが正となる通貨を単純合算しており、異通貨間の金利の相関は考慮しておりません。また、金利リスク量の算出にあたっては、割引金利の金利ショック幅をリスクフリーレートと同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

ファンド等については可能な限りファンドの裏付け資産を通貨毎に分類し、重要性に応じて適切に金利リスクを計測し、保守的に合算しております。 Δ EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

(内部管理上使用しているその他の金利リスクに関する事項)

統合リスク管理では、市場リスク量の統一的な尺度としてVaR (バリュエーション・アット・リスク) によるリスク量計測を基本とし、信用リスクやその他リスクを含めて、リスク配賦資本の範囲内でリスク・テイクを行うよう管理運営しております。

VaRによる金利リスク量計測については、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間は預貸金等250日、債券90日として、資産別に分散共分散法により計測しております。当該リスク量は金利とその他変数との相関は考慮しておりません。

また、自己資本の充実度や期間損益への影響等を検証するため、急激な金融情勢の変化等のストレス事象を想定したストレス・テストを定期的実施し、市場リスクのモニタリング強化やリスク管理の高度化に努めております。

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実に関する事項（第12条第4項第2号）

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
 所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項 目		2023年3月31日	2024年3月31日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府および中央銀行向け	129	56
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20	—
	7. 国際開発銀行向け	8	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	6
	9. 我が国の政府関係機関向け	50	65
	10. 地方三公社向け	—	—
	11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	482	295
	12. 法人等向け	11,813	12,326
	13. 中小企業等向けおよび個人向け	13,106	13,872
	14. 抵当権付住宅ローン	5,022	5,046
	15. 不動産取得等事業向け	17,746	17,610
	16. 三ヶ月以上延滞等	538	563
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	149	153
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	178	197
	21. 上記以外	3,458	4,173
	22. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	— — —	— — —
	23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マंडレート方式 蓋然性方式（250%） 蓋然性方式（400%） フォールバック方式（1250%）	385 385 — — — —	717 717 — — — —
	24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	109	—
	25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	13	—
オン・バランス合計	53,185	55,083	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	85	183
	5. N I FまたはR U F	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	79	118
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	94 94 — — —	89 89 — — —
	9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前） 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	26	20
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属（金を除く）関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — — — — —	0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与 枠のうち未実行部分	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	286	412	
CVAリスク相当額	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	1	2	
信用リスクに対する所要自己資本の額	53,474	55,497	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,982	3,013	
信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	56,457	58,511	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）。
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (連結) (第12条第4項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2023年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	三ヶ月以上延滞エクスポージャー
製造業	26,892	25,157	—	—	35
農業、林業	6,057	5,698	—	—	13
漁業	573	555	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,755	1,262	339	—	—
建設業	89,620	81,726	755	—	256
電気・ガス・熱供給・水道業	9,030	8,760	—	—	—
情報通信業	8,802	5,992	150	—	2
運輸業、郵便業	29,929	21,614	4,800	—	7
卸売業、小売業	100,536	91,339	2,286	—	97
金融業、保険業	234,147	183,044	37,826	0	—
不動産業	586,293	582,838	1,593	—	2,786
その他のサービス	244,383	219,741	5,042	—	1,598
国、地方公共団体	1,106,917	149,847	393,716	—	—
個人	616,624	596,687	—	—	6,427
その他	100,413	0	400	—	6
合 計	3,161,979	1,974,268	446,911	0	11,231
国内計	3,077,975	1,972,967	368,349	0	11,231
国外計	84,003	1,300	78,561	—	—
合 計	3,161,979	1,974,268	446,911	0	11,231
1年以下	330,124	259,978	53,973	0	3,198
1年超3年以下	254,654	95,223	144,218	—	161
3年超5年以下	277,893	101,689	154,908	—	269
5年超7年以下	134,317	69,718	57,512	—	521
7年超10年以下	198,039	169,542	26,545	—	638
10年超	1,288,182	1,277,645	9,602	—	5,918
期間の定めのないもの	678,766	469	149	—	523
合 計	3,161,979	1,974,268	446,911	0	11,231

(単位: 百万円)

	2024年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	三ヶ月以上延滞エクスポージャー
製造業	27,405	25,628	—	—	65
農業、林業	6,036	5,635	—	—	19
漁業	769	738	—	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	1,704	1,197	339	—	—
建設業	93,684	85,439	665	—	221
電気・ガス・熱供給・水道業	11,174	10,908	—	—	—
情報通信業	9,287	6,866	150	—	8
運輸業、郵便業	36,372	27,901	4,800	—	6
卸売業、小売業	98,349	88,808	2,171	0	341
金融業、保険業	120,045	93,382	19,108	0	—
不動産業	588,031	584,339	1,583	—	2,901
その他のサービス	251,986	228,283	1,230	—	1,279
国、地方公共団体	1,070,679	150,270	615,707	—	—
個人	644,319	624,385	—	—	7,028
その他	109,280	0	—	—	6
合 計	3,069,126	1,933,786	645,757	0	11,883
国内計	3,010,194	1,930,038	591,276	0	11,883
国外計	58,932	3,747	54,480	—	—
合 計	3,069,126	1,933,786	645,757	0	11,883
1年以下	384,129	282,573	90,996	0	3,681
1年超3年以下	340,076	101,828	221,739	—	245
3年超5年以下	307,331	95,967	188,850	—	400
5年超7年以下	226,720	119,110	100,478	—	386
7年超10年以下	158,478	121,527	34,750	—	1,068
10年超	1,222,189	1,212,332	8,773	—	5,551
期間の定めのないもの	430,201	447	168	—	548
合 計	3,069,126	1,933,786	645,757	0	11,883

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,866	4,771	6,866	4,771
個別貸倒引当金	4,605	673	655	4,623
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	11,471	5,445	7,521	9,395

(単位：百万円)

	2023年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,771	2,856	4,771	2,856
個別貸倒引当金	4,623	2,082	1,756	4,949
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,395	4,939	6,528	7,806

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2022年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	21	2	4	19
農業、林業	7	49	6	50
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	49	6	24	30
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0
情報通信業	7	25	—	33
運輸業、郵便業	29	—	14	15
卸売業、小売業	20	7	3	23
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	170	3	64	108
その他のサービス	2,485	67	46	2,506
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,809	512	490	1,831
その他	3	—	0	3
合計	4,605	673	655	4,623
国内計	4,605	673	655	4,623
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2023年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	19	10	12	17
農業、林業	50	8	28	30
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	30	1,255	12	1,273
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
情報通信業	33	0	24	8
運輸業、郵便業	15	1	14	2
卸売業、小売業	23	11	18	16
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	108	117	86	139
その他のサービス	2,506	44	1,054	1,496
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,831	634	504	1,961
その他	3	—	0	2
合計	4,623	2,082	1,756	4,949
国内計	4,623	2,082	1,756	4,949
国外計	—	—	—	—

資料編 (自己資本の充実の状況等)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
製造業	2	3
農業、林業	13	19
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	460	617
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	1	118
運輸業、郵便業	224	224
卸売業、小売業	75	79
金融業、保険業	—	—
不動産業	172	79
その他のサービス	419	577
国、地方公共団体	—	—
個人	739	572
その他	—	—
合計	2,109	2,291
国内計	2,109	2,291
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,297,133	1,297,133
2%	—	—	108	108
4%	—	—	871	871
10%	—	—	49,918	49,918
20%	9,602	9,602	61,257	61,233
35%	—	—	358,747	358,747
50%	2,851	2,851	12,777	11,707
75%	—	—	436,097	435,914
100%	378	200	830,529	827,929
150%	6	5	8,435	8,178
250%	—	—	2,929	2,929
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	12,839	12,659	3,058,806	3,054,673

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,171,253	1,171,253
2%	—	—	143	143
4%	—	—	1,270	1,270
10%	—	—	56,249	56,249
20%	17,220	17,220	39,429	39,405
35%	—	—	360,484	360,484
50%	9,835	9,835	7,567	6,435
75%	—	—	461,254	461,122
100%	181	—	851,270	848,339
150%	8	7	8,781	8,550
250%	—	—	4,229	4,229
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	27,246	27,063	2,961,933	2,957,484

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびノンプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項（連結）（第12条第4項第4号）
イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	38,340
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	38,340
適格保証	—	36,985
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	36,985
上記 計	—	75,325

(単位：百万円)

	2024年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	29,746
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	29,746
適格保証	—	35,245
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	35,245
上記 計	—	64,991

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびサブリン準拠による格付のみ場合は「格付なし」欄に記載しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（連結）（第12条第4項第8号）

イ、連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,455	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,581	
合計	5,036	

(単位：百万円)

	2024年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,401	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,834	
合計	6,236	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	5	5
合計	5	5

ロ、出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	420	838
償却額	0	4

ハ、連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	620	1,366

ニ、連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（連結）（第12条第4項第9号）

(単位：百万円)

計算方式	2023年3月31日	2024年3月31日
ルック・スルー方式	29,237	48,646
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	29,237	48,646

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		前期末	当期末	前期末	当期末				
1	上方パラレルシフト	4,799	7,704	5,908	8,339				
2	下方パラレルシフト	6,790	9,617	69	34				
3	スティープ化	1,026	2,316						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,790	9,617	5,908	8,339				
		ホ		ヘ					
		前期末		当期末					
8	自己資本の額	137,568		140,075					

(注) 自己資本の額以外の数値については、連結で計測を行っていないため、単体の数値を記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額 (単体)

(単位: 百万円)

項 目	2023年3月31日	2024年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府および中央銀行向け	129	56
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20	—
7. 国際開発銀行向け	8	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	6
9. 我が国の政府関係機関向け	50	65
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	477	288
12. 法人等向け	11,236	11,718
13. 中小企業等向けおよび個人向け	12,122	9,667
14. 抵当権付住宅ローン	5,022	5,046
15. 不動産取得等事業向け	17,746	17,533
16. 三ヶ月以上延滞等	502	345
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	149	153
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	—	—
21. 上記以外	378	396
22. 証券化	3,244	3,766
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	385	717
リスク・スルー方式	385	717
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	109	—
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	13	—
オン・バランス合計	51,570	49,761
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	89	188
5. N I FまたはR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	79	118
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	93	87
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除後) (買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△))	93	87
信用リスク (オフ・バランス)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	26	20
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0	0
13. 長期決済期間取引	0	0
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	289	415
CVAリスク相当額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	1	2
信用リスクに対する所要自己資本の額	51,861	50,179
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,694	2,712
信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	54,555	52,891

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)。
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

●信用リスクに関する次に掲げる事項（単体）（第10条第4項第2号）

- イ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ、三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	25,231	25,157	—	—	25
農業、林業	5,698	5,698	—	—	3
漁業	555	555	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,582	1,262	320	—	—
建設業	82,501	81,726	755	—	231
電気・ガス・熱供給・水道業	8,766	8,760	—	—	—
情報通信業	8,278	5,992	150	—	2
運輸業、郵便業	26,787	21,614	4,800	—	2
卸売業、小売業	93,983	91,339	2,251	—	93
金融業、保険業	242,155	190,978	37,780	0	—
不動産業	584,957	582,838	1,565	—	2,747
その他のサービス	241,976	231,744	5,022	—	1,541
国、地方公共団体	1,106,063	149,847	393,716	—	—
個人	595,912	595,912	—	—	4,250
その他	96,480	0	400	—	6
合計	3,120,931	1,993,430	446,762	0	8,904
国内計	3,036,927	1,992,129	368,200	0	8,904
国外計	84,003	1,300	78,561	—	—
合計	3,120,931	1,993,430	446,762	0	8,904
1年以下	338,854	274,209	53,973	0	1,521
1年超3年以下	241,000	96,781	144,218	—	109
3年超5年以下	258,732	103,709	154,908	—	231
5年超7年以下	129,260	71,557	57,512	—	497
7年超10年以下	196,267	169,501	26,545	—	620
10年超	1,287,787	1,277,644	9,602	—	5,918
期間の定めのないもの	669,028	25	0	—	6
合計	3,120,931	1,993,430	446,762	0	8,904

(単位：百万円)

	2024年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	25,701	25,628	—	—	56
農業、林業	5,635	5,635	—	—	10
漁業	738	738	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,517	1,197	320	—	—
建設業	86,124	85,439	665	—	215
電気・ガス・熱供給・水道業	10,914	10,908	—	—	—
情報通信業	9,143	6,866	150	—	8
運輸業、郵便業	33,075	27,901	4,800	—	2
卸売業、小売業	91,393	88,808	2,131	0	331
金融業、保険業	128,004	101,370	19,049	0	—
不動産業	586,439	584,339	1,555	—	2,859
その他のサービス	249,581	242,487	1,209	—	1,231
国、地方公共団体	1,069,713	150,270	615,707	—	—
個人	623,572	623,572	—	—	4,661
その他	104,795	0	—	—	6
合計	3,026,352	1,955,165	645,589	0	9,384
国内計	2,967,419	1,951,417	591,108	0	9,384
国外計	58,932	3,747	54,480	—	—
合計	3,026,352	1,955,165	645,589	0	9,384
1年以下	396,843	301,080	90,996	0	1,867
1年超3年以下	325,597	103,672	221,739	—	183
3年超5年以下	286,492	97,503	188,850	—	346
5年超7年以下	219,531	119,053	100,478	—	373
7年超10年以下	156,491	121,495	34,750	—	1,055
10年超	1,221,563	1,212,332	8,773	—	5,551
期間の定めのないもの	419,832	28	0	—	6
合計	3,026,352	1,955,165	645,589	0	9,384

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わず他に記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,859	3,872	5,859	3,872
個別貸倒引当金	2,545	164	160	2,549
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,405	4,036	6,020	6,421

(単位：百万円)

	2023年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,872	1,878	3,872	1,878
個別貸倒引当金	2,549	1,474	1,265	2,758
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,421	3,352	5,137	4,637

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2022年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	21	—	4	16
農業、林業	3	49	2	50
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	32	5	11	26
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	7	25	—	33
運輸業、郵便業	22	—	8	14
卸売業、小売業	20	7	3	23
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	150	2	50	102
その他のサービス	2,236	60	42	2,255
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	48	13	36	24
その他	2	—	0	1
合計	2,545	164	160	2,549
国内計	2,545	164	160	2,549
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2023年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	16	9	9	16
農業、林業	50	6	28	29
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	26	1,247	12	1,261
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	33	0	24	8
運輸業、郵便業	14	1	14	1
卸売業、小売業	23	8	18	14
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	102	114	85	131
その他のサービス	2,255	39	1,051	1,243
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	24	45	18	51
その他	1	—	0	1
合計	2,549	1,474	1,265	2,758
国内計	2,549	1,474	1,265	2,758
国外計	—	—	—	—

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
製造業	2	3
農業、林業	13	19
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	460	617
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	1	118
運輸業、郵便業	224	224
卸売業、小売業	75	79
金融業、保険業	—	—
不動産業	172	79
その他のサービス	419	577
国、地方公共団体	—	—
個人	616	442
その他	—	—
合計	1,986	2,162
国内計	1,986	2,162
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,296,259	1,296,259
2%	—	—	108	108
4%	—	—	871	871
10%	—	—	49,841	49,841
20%	9,602	9,602	60,695	60,675
35%	—	—	358,747	358,747
50%	22,808	22,808	11,425	11,407
75%	—	—	402,278	402,170
100%	200	200	807,546	805,207
150%	—	—	7,738	7,683
250%	—	—	2,433	2,433
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	32,610	32,610	2,997,946	2,995,405

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	831,144	831,144
2%	—	—	143	143
4%	—	—	1,270	1,270
10%	—	—	56,192	56,192
20%	17,220	17,220	38,625	38,605
35%	—	—	360,460	360,460
50%	32,027	32,027	345,401	345,288
75%	—	—	106,236	106,223
100%	—	—	811,978	809,382
150%	—	—	3,969	3,960
250%	—	—	3,715	3,715
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	49,248	49,248	2,559,138	2,556,387

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号) イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2023年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	38,340
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	38,340
適格保証	—	36,985
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	36,985
上記 計	—	75,325

(単位:百万円)

	2024年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	29,746
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	29,746
適格保証	—	374,353
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	374,353
上記 計	—	404,100

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびツプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ、与信相当額の算出に用いる方式
スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ、グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位:百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	0	0

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類および取引の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
派生商品取引	0	0
外国為替関連取引および金関連取引	0	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	0	0

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ、ロのグロス再構築コストの額およびグロスのアドオンの合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類および取引の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
派生商品取引	0	0
外国為替関連取引および金関連取引	0	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	0	0

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ、銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（単体）（第10条第4項第7号）

- イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
-
- 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,403	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,334	
合 計	4,738	

(単位：百万円)

	2024年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,331	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,587	
合 計	5,919	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
子会社・子法人等	5,295	5,295
関連法人等	5	5
合 計	5,300	5,300

- ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
-
- 出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	404	843
償却額	0	4

- ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	583	1,311

- 二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
-
- 該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

(単位：百万円)

計算方式	2023年3月31日	2024年3月31日
ルック・スルー方式	29,237	48,646
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合 計	29,237	48,646

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）
(単体)

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	4,799	7,704	5,908	8,339
2	下方パラレルシフト	6,790	9,617	69	34
3	スティーブ化	1,026	2,316		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,790	9,617	5,908	8,339
		ホ		へ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	119,590		121,280	

役員報酬等に関する開示事項

(注) 銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件 (以下「報酬告示」という。)に基づいて記載しております。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行(グループ)の取締役および監査役であります。なお、社外役員(社外取締役および社外監査役)を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行(グループ)では、対象役員以外の当行(グループ)の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額報酬等を受ける者」で当行(グループ)およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行(グループ)の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行(グループ)経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には以下の7社です。

名称
1 りゅうぎんビジネスサービス株式会社
2 株式会社りゅうぎん総合研究所
3 株式会社りゅうぎんディーシー
4 りゅうぎん保証株式会社
5 株式会社OCS
6 株式会社琉球リース
7 株式会社リウコム

(イ) 「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、当行(グループ)の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行(グループ)、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行(グループ)では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の分配については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月~2024年3月)
取締役会 (琉球銀行)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は定款にて取締役ならびに監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定めるとしています。

2019年6月27日開催の第103期定時株主総会におきまして、取締役の報酬限度額を月額から年額に改め、月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額168百万円以内、うち社外取締役の報酬額は年額15百万円以内と改定させていただきました(決議時点の取締役の人数10人、うち社外取締役2人)。報酬制度が当行の持続的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、当行の取締役報酬を固定報酬と業績連動報酬のバランスを勘案しつつ、「基本報酬」(固定)、「賞与」(短期業績連動)および「株式報酬」(株価および中長期業績連動)の3種類により構成し、各報酬割合を概ね6:1:3となるような構成といたしました。なお上記の年額報酬の範囲内で、基本報酬と賞与を支給することといたしました。また、監査役の報酬限度額についても、改定前の月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額36百万円以内(決議時点の監査役の人数4人)と改定させていただきました。

また、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その総額は年額80百万円以内、付与する株式数の上限は年間8万株以内といたしました。

「基本報酬」につきましては、東証プライム市場に上場している企業の社長の報酬総額も参考にしつつ頭取の報酬水準を定め、他の取締役については役位または役割に基づき一定の割合を乗じて傾斜配分を行い月次で支給しております。「賞与」につきましては、単年度業績を反映した金銭報酬として、各種目標指標を設定し、当該目標の達成状況により算定された支給総額を、対象取締役に對して傾斜配分により年次で支給しております。「株式報酬」につきましては、中長期的な企業価値の向上に繋がるよう、株主の皆さまと取締役との価値共有促進の観点から、対象取締役の役位または役割に基づき支給株数を固定し、年次で支給しております。なお、「株式報酬」にかかる譲渡制限につきましては、任期満了を含む正当な理由により当行の取締役に退任したことをもって解除することとしております。

なお2019年度において取締役、監査役および執行役員に対するストック・オプション報酬制度を廃止し、以降は新たな発行を行っておりません。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)		変動報酬の総額	譲渡制限付株式報酬	賞与
		固定報酬の総額	基本報酬			
対象役員 (除く社外役員)	10	155	107	47	36	10
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額等を記載しております。
2. 非金銭報酬として取締役(社外取締役を除く)に對して、譲渡制限付株式を交付しております。
3. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。
4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 琉球銀行 第3回 新株予約権	2013年8月1日から 2043年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第4回 新株予約権	2014年8月1日から 2044年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第5回 新株予約権	2015年8月1日から 2045年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第6回 新株予約権	2016年8月1日から 2046年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第7回 新株予約権	2017年8月1日から 2047年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第8回 新株予約権	2018年8月1日から 2048年7月30日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

■ 信託業務

- 信託財産残高表
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 元本補填契約のある信託の運用／受入状況
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 元本補填契約のある信託に係る債権のうちリスク管理債権に該当するものの額ならびに合計額ならびに正常債権に該当するものの額
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 金銭信託の信託残高
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 金銭信託の運用状況
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 貸出金科目別期末残高
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 貸出金契約期間別期末残高
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 金銭信託期間別元本残高
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 貸出金担保別内訳
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 貸出金使途別内訳
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 貸出金業種別内訳
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 中小企業等向貸出
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 有価証券期末残高
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 電子決済手段の種類別の残高
該当する残高は、2023年度はありません。
- 暗号資産の種類別の残高
該当する残高は、2022年度および2023年度ともにありません。
- 主要信託の受託状況
2022年度および2023年度ともに、該当する事項はありません。

■ 大株主 2024年3月31日現在

普通株式

氏名または名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,169	12.40
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,025	7.25
QRファンド投資事業有限責任組合	1,277	3.06
琉球銀行行員持株会	1,143	2.74
豊里 友成	995	2.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	501	1.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	499	1.19
株式会社オーエスジー	485	1.16
大同火災海上保険株式会社	452	1.08
SSBTC CLINET OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	354	0.85
計	13,903	33.36

（注1）2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2023年10月13日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（千株）	株式等保有割合（％）
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,163	5.02
合計	—	2,163	5.02

資料編 (大株主)

(注2) 2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年10月31日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,126	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	596	1.38
合計	—	1,722	4.00



琉球銀行

琉球銀行グループ

BANK OF THE RYUKYUS GROUP

2024年7月発行

編集：琉球銀行 総合企画部

〒900-0034 沖縄県那覇市東町2番1号

電話 (098) 866-1212 (大代表)

<https://www.ryugin.co.jp>